

部の主要施策

令和7年度末 達成状況



令和 8 年 7 月
生 駒 市

もくじ

デジタルイノベーション推進課	1
経営企画部	2
総務部	4
財務部	7
地域活力創生部	9
福祉部	13
子育て健康部	15
建設部	17
都市整備部	19
教育部	22
生涯学習部	24
消防本部	27
議会事務局	30

令和7年度 主要施策【デジタルイノベーション推進課】

課のミッション	デジタル技術やデータを活用した、すべての市民が暮らしやすく、ずっと住み続けられるまちを創る
---------	---

＜取組状況＞ A: 取組完了又は実施済み B: 取組を進めているが目標に達していない C: 着手できていない

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	窓口DXの推進	●窓口DXの推進 ・本市の目指す窓口の姿の決定 ・バックヤードのBPR ・アナログ改革 ・推進体制の運営 ・オンライン来庁予約システムの導入	窓口DX推進室	A	・ワンストップ窓口の稼働に向け、推進体制を整え、取組方針・スケジュール・取組内容を決定した。 ・手続きの洗い出しを行い、ワンストップ化できる手続きを精査するとともに業務フローの検討を行った。 ・窓口DX実務担当者検討会議の開催等、担当課と連携して取組を進めた。 ・オンライン会議やDMにより、先進地の取組事例やその効果など情報収集を行った。 ・業務フローの最適化に資するデジタルツールを導入するため、デモやRFIを実施した。 ・開庁時間短縮による市民サービスレベルの維持・業務効率化を目的としてオンライン来庁予約システムを導入した。	
2	市民協働によるスマートシティの推進	●市民協働によるスマートシティの推進 ・市民対話プラットフォームの運用/利活用 ・地域幸福度指標を活用したアンケートの実施 ・地域ポイントの推進 ・誰一人取り残さないデジタル化の推進	デジタルイノベーション推進課	A	・市民対話プラットフォームを庁内6施策で活用し、政策形成過程に住民の声を取り入れた。 ・地域ポイント事業を開始し、3100名以上の利用者、90以上のスポットの参加を得て、協創によるまちづくりに寄与した ・スマホサポータを8名育成し、共助によるデジタルデバイド是正に向けた体制作りを開始した。 ・地域幸福度指標を活用したアンケートを実施した。	
3	庁内DXの推進と推進体制の整備	●デジタル技術による高度で効率的な行政の実現と、DX推進アクションプランの推進 ・行政手続のオンライン化 ・庁内データの利活用推進 ・新たなデジタル技術を活用した業務効率化の推進 ・各DX推進プロジェクトや個別案件の推進 ・生駒市DX推進本部の運営	デジタルイノベーション推進課	A	・住民利便性の向上と業務効率化に向け、行政手続のオンライン化を推進し、オンライン化済み手続が累計222手続となった。 ・DX人材の確保・育成に向けた「生駒市DX人材育成方針」を策定するとともに、庁内DX人材の育成に向けた各種研修を実施した。 ・庁内各担当課でのデジタル技術の活用に向けた、伴走支援を行った。 ・生駒市DX推進本部会議を3回（6月、10月、3月）開催し、庁内DX推進状況の共有や意見交換を行った。 ・CDOチームと連携し、各プロジェクトの進捗管理や支援、個別課題の解決を推進した。	

令和7年度 部の主要施策【経営企画部】

部のミッション		暮らす人の輪が広がり、安全安心でいつまでも住み続けたいと思われ るまちづくりを通じて市民の幸福度向上に貢献する。		<取組状況> A: 取組完了又は実施済み B: 取組を進めているが目標に達していない C: 着手できていない		
No .	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	第6次生駒市総合計画の推進	第2期基本計画に基づく進行管理については、令和7年度に初めて実施するため、行政改革大綱と連動した評価の仕組みを構築し、実効性のある体制を推進する。 ・総合計画審議会による第2期基本計画の進行管理 ・行政改革推進委員会による行政改革大綱の進行管理 ・進行管理を踏まえた次年度事業立案への反映	企画政策課	A	第2期基本計画及び行政改革大綱の進行管理については、総合計画審議会及び行政改革推進委員会において、それぞれ進行管理を行い、次年度のアクションプランの作成過程において、出された意見等についての検討を各担当課に対して促すことができた。	
2	行政改革の推進	新たな行政改革大綱に基づき、社会情勢を踏まえた新たな課題に対する事項について、行政改革推進委員会での審議も踏まえ、行政改革を推進する。 ・行政改革推進委員会での施設使用料の見直し	企画政策課	B	施設使用料の見直しについては、審議に一定の時間を要することとなったことから、R8年度当初に答申を得られるよう審議を進めた。	施設使用料の見直しについては、行政改革推進委員会での審議に一定の時間を要することとなり、答申を翌年度に見送ることとしたため。
3	多様な収入源の確保	ふるさと納税をはじめとする多様な収入源の拡充、創出を図る。 ・ふるさと納税の返礼品充実につながる取組の立案 ・企業版ふるさと納税の企業への提案・PR ・市有財産の有効活用（売却等） ・新たな広告媒体の検討	企画政策課	A	返礼品の追加や企業版ふるさと納税に係る支援事業者の拡大、遺贈寄附支援事業者の選定、市有財産売却に向けた事務取扱の決定など、多様な収入源確保に向けた体制整備を拡充することができた。	
4	道の駅整備に向けた調査検討	令和7年度上半期中に現在実施中の調査を完了し、次年度以降の道の駅整備の方向性を検討する。 ・ワーキンググループによる調査実施 ・ワーキンググループの調査を踏まえた整備方向性の検討	企画政策課	A	道の駅整備検討に係る調査はR7.9月に完了し、候補地点を3地点に絞ることができた。今後は、候補地点の絞り込みと併せて、さらなる事業可能性の調査を進めていく。	
5	2025大阪・関西万博関連事業	奈良県実行委員会の主催する催事に参加するとともに、他部署と連携を図り、万博を活用した取組等を推進する。 ・会場での催事実施 ・他部署との連携による来訪者誘引、機運醸成につながる取組の実施	企画政策課	A	若手職員から成るワーキンググループを中心に会場での催事内容を検討するとともに、奈良先端大や茶釜組合とも連携の上、多くの来場者に対して、市の認知度を上げることができ取組を進めることができた。	
6	効果的・効率的な組織運営	組織を効果的かつ効率的に運営するための組織管理や業務改善を実施するため、庁内の意思決定のサポート、業務プロセスの最適化、デジタル技術の活用などを行う。 ・理事者の意思決定や各部の政策立案、懸案事項対応へのサポート	企画政策課 秘書課	A	理事者へのサポートを中心に、各担当部署からの協議や理事者からの指示などについて、調整等を行い、円滑な事務執行等につなげることができた。	
7	政策形成・過程への市民等の参画の促進	政策の立案や改善、事務の改善のきっかけとなる広聴と市民参画につながるような市政情報の発信により、市民の政策形成への参画のフィードバックループを推進する。 ・広報紙や市ホームページでの情報発信、タウンミーティングやいこま考座等、市政への理解向上と市民の声を施策に反映する機会の創出。	広報広聴課	A	広報紙を12回発行し、特に特集については、市民参画を念頭においた編集方針で取り組んだ。また、タウンミーティングを約9年ぶりに再開（3回）し、新規事業であるいこま考座（10部）と一連のプロジェクトとして実施することで、市民の政策形成への参画のフィードバックループを推進した。さらに、新たな広聴ツールとしてデジタルききみみポストを開設した。	
8	行政情報の効果的・効率的な提供と共有	市民等への公共サービスの効果的・効率的な情報提供のあり方を、デジタルも活用し改善・拡充する。 ・SNSと市ホームページの連携など更なる情報発信の強化による効果的な広報業務の実施	広報広聴課	A	引き続き広報紙やホームページ（以下、市HP）において、参画につながることを常に意識して情報発信を行ったほか、SNSから市HPへの流入を促すべく、フォロワー等の増加に努め、Xが128人、LINEが1,308人増加した。	
9	外部との連携と情報提供	国や他の自治体、民間企業、大学等との連携を強化し、行政情報を積極的に発信・収集するため、より広域なメディア等との関係構築や、民間のプレスリリースサービス等の活用により、市政記者クラブ以外のメディア等に情報発信していく。	広報広聴課	A	記者会見を12回開催し、プレスリリースを279件配信。また、そのうちプレスリリース配信サービスを5回利用し、メディアニュース等にもつながった。また、新規にメディアプロモーション業務を行い、プレスリリースへの助言・配信を7件実施し、TV・雑誌等メディアとの関係性を構築した。	

No .	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
10	将来都市像の実現をサポートするプロモーションの実施	プロモーションサイト「good cycle ikoma」を軸にした各種の情報発信と、「いこまち宣伝部」や「いこまちマーケット部」による住民参加型の事業を通じて、地域への愛着と共感を醸成し、まちづくりや行政事業への参画意欲と推奨意欲の拡大に努める。	広報広聴課	A	・いこまち宣伝部10・11期生29名の運営、宣伝部10周年を機に行ったいこまち宣伝部フェス（2日で約1,000人来場）等を実施し、いずれも市民参画・推奨意欲の向上につながった。 ・いこまちマーケット部は自主運営で2回開催された。 ・「good cycle ikoma」については、年間約16万PVと目標を上回った。	
11	大規模災害対応能力の向上（令和7年度生駒市総合防災訓練）	各種訓練を通じ、大規模地震発生時における災害対処体制の実効性及び各組織間の連携要領を確認し、関係者の意識の高揚と理解の促進を図る。 ◇帰宅困難徒歩訓練（4月27日） ◇防災講演会・防災マルシェ（10月中旬） ◇避難所宿泊訓練（11月1日・2日予定） ◇職員訓練（1月下旬） ◇自治連合会・自主防災会訓練	危機管理課	A	5つの主要な訓練を予定通り、庁内各部・班の職員や、地域、関係事業者、近隣自治体を巻き込み実施できた。	
12	指定避難施設の運営・生活環境の改善	防災資機材や備蓄品の整備を行うとともに、指定避難施設の標準レイアウトモデル（案）を作成した上での検証を実施し、避難所運営マニュアルを改訂する。	危機管理課	A	◇避難所担当職員等を対象とした避難所運営勉強会を3回経て実施した避難所宿泊訓練を通じ、レイアウト（案）の一例を作成した。 ◇それを踏まえ、避難所運営マニュアルの改訂に向けた準備を進めた（R8年3月現在、関係者へ意見照会中）。	
13	受援マニュアルの整備	令和6年度に作成した受援計画（素案）を踏まえ、受援マニュアルの骨子について災害対策本部各班の所属へ意見照会を行い、受援マニュアルを完成する	危機管理課	A	関係課、関係機関へ意見照会や詳細な聞き取り・確認を実施し、受援対象業務、受援業務の担当区分、業務毎の応援の要請先・手順、本市対策本部内の調整・決定要領等を明確化してマニュアルを完成できた。	

令和7年度 部の主要施策【総務部】

部のミッション		生き生きと働ける職場環境をつくり、満足度の高いサービスを提供するとともに、多様性が尊重され安全で安心して快適に暮らせるまちを市民とともにつくる		<取組状況> A: 取組完了又は実施済み B: 取組を進めているが目標に達していない C: 着手できていない		
No. ・	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	オフィス改革	多様化する市民ニーズや社会環境の変化に応じていくため、より一層の部門間の連携や多様な働き方が可能となるよう、機能的で快適な職場環境を整備するオフィス改革を進める。 令和6年度に策定した基本方針のもと、令和8年度からの窓口改革と連携したレイアウト変更も踏まえた、レイアウト変更の実施計画を策定する。	総務課	A	○ 窓口改革と連携したレイアウト変更について、窓口DX推進室/市民課他関係各課との議論を経て、窓口改革を加味した設計の変更を実施。事業者と定例会議を行い（4～9月：7回）、実施計画の策定を完了した（9月）。 成果物：什器レイアウト図、レイアウト修正図、養生基本計画、工事区分表、レイアウト変更実施計画書等（いずれも、窓口改革による変更を含む）	
2	法令・条例等の適切な管理運用と、政策法務の推進	公正で開かれ、市民から信頼を得られる市政を推進するため、法令、条例等の適切な運用や環境整備を行うとともに、政策法務を推進する。 ・情報公開・個人情報保護制度の運用 ・条例マネジメントによる例規の管理 ・法律相談体制の充実 ・職員の法務能力の強化	総務課	A	○ 情報公開・個人情報保護制度を適切に運用した。開示請求件数：（行政文書：183件、個人情報：82件）、審査会：18回開催 ○ 来年度からの条例マネジメント実施に向け、先行自治体調査、調査票案の作成、要綱案の作成を行った。 ○ 庁内弁護士を配置し、庁内各課からの法律相談を実施（133件）した。 ○ 法務能力強化に向け、法制執務研修（3/9）、庁内弁護士による法務研修（3/10）を実施した。	
3	カスタマーハラスメント対策	公正な職務執行の支障となるだけでなく、職員にとっても精神的又は肉体的負担となるおそれのあるカスタマーハラスメントについて、各種対策を行う。 ・電話録音装置 並びに 庁内防犯カメラの設置 ・職員向けカスハラ対応マニュアルの策定と研修の実施 ・要望等の記録制度の円滑な運用	総務課	A	○ 電話録音装置/庁内防犯カメラを設置、運用に関する要綱を策定し、運用を開始した（電話：10/1、カメラ：12/1）。 ○ 「カスハラ対応マニュアル」を策定し、職員向け説明会を実施した（8/27）。 ○ 要望等の記録制度の円滑な運用に向け、法令遵守制度研修を実施（11/13）。「法令遵守推進制度の手引」並びに「要望等記録報告制度 実務マニュアル」を改訂し、職員・議員に周知を行った（3/6）。 ○ 運用改善に向け、法令遵守推進条例の改正提案を行った（3月議会）。	
4	人材育成基本方針の改正	VMVの浸透、職員のモチベーションの向上を目的として各種研修を計画的に進めるほか、求められる職員像や組織の目指すべき姿等を明確化し、戦略的な人材育成を進めるために人材育成基本方針の改正を行う。	人事課	B	・人材育成基本方針の改正に向け、現行方針における課題の抽出及び、他自治体における先進的な人材育成施策の調査・分析を実施した。 また、「人事施策担当」の採用試験を行い、1名採用（採用日は令和8年4月1日）し、人材育成基本方針の見直しに外部の専門的知見も活用することとした。	人材育成基本方針の改正に当たり、職員への浸透を図るためには、形式的な改正のみならず、具体的な研修体系や評価制度との整合性を慎重に検討する必要があると判断した。また、令和7年度は方針の骨子の検討に重点を置き、「人事施策担当」の採用試験（採用日は令和8年4月1日）も行い、専門的な知見も活用することとし、令和8年度引き続き改正案の策定および実施に取り組むこととした。

No .	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
5	採用の強化	市のVMVにフィットした人材の採用を行うため、インターンシップや説明会等の充実を図るとともに、社会の変化や複雑かつ多様な課題に対応するための社会人経験者の採用を戦略的に行う。また、退職前に培った経験値を再度活かして活躍していただけるようカムバック採用の制度を整備し採用試験を実施する。	人事課	A	・令和6年度までは年1回実施していた1日仕事体験（インターンシップ）を、令和7年度からは4回に拡大し、より多くの学生に本市の業務への理解を深める機会を提供した。 ・令和9年4月採用に向けて、対面とオンライン形式とを併用して、合同採用説明会及び単独説明会の開催を合計17回実施した。 ・令和7年12月から、本市で任期の定めのない常勤職員として勤務した者で、結婚、出産、育児、介護、自己啓発、転職等で退職した職員を対象に「カムバック採用」の募集を新たに開始した。	
6	フレックスタイム制度の導入	新たに導入した新勤務情報システムも活用し、1週間の勤務時間（38時間45分）を維持した上で、週休3日を可能とする完全フレックス制度の導入に向けて、条例や規則の改正、運用方法等の整備を行う。	人事課	A	・多様な働き方に対応できるよう令和7年4月から新勤務情報システムを更新・稼働するとともに、令和8年3月議会にフレックス制度の導入に係る関係条例を上程し、可決成立後、規則・マニュアルの整理及び職員周知を行い、令和8年4月からのフレックス制度の活用を可能とした。	
7	開庁時間の短縮	開庁前の準備や後片付けにかかる職員の負担軽減や恒常的な時間外勤務の削減や業務の改善を図るため、秋頃までに開庁時間を短縮する。また、実施に伴い、市民・事業者に必要な通知を行い、混乱が起こらないようにする。	人事課	A	・職員の負担軽減と時間外勤務の削減を目的として、令和7年9月から市役所の開庁時間を午前9時から午後4時30分までに変更した。 ・市民・事業者への影響を最小限に抑えるため、実施の3か月前から広報いこまちや回覧板、HP等様々な媒体を活用した周知を徹底し、円滑な運用に寄与した。	
8	社会人採用職員の定着支援	社会人採用者が円滑に職場に適応し、できるだけ早く、能力を発揮できるよう環境を整えるため、受け入れ体制の整備、入庁後の継続的なフォローや職務遂行に必要なスキルや知識、インフォーマルな情報等の理解を深める研修等を行う。	人事課	A	・社会人採用職員の円滑な職場適応と早期定着を目的として、「社会人採用職員定着支援研修（全3回）」及び「メンター制度」を導入した。 ・個別アンケートを実施し、回答内容に基づき面談等個別フォローアップを適宜行った。	
9	特殊詐欺等多発警報に伴う業務の実施	多発する特殊詐欺を未然に防ぐために、市民等に対し積極的な情報発信と注意喚起等を行う。 ・働きざかり世代に向けたSNSターゲティング広告 ・高齢者サロン100箇所での啓発活動 等	防犯交通対策課	A	・高齢者サロン等への職員訪問：市内104か所で直接注意喚起を実施。 ・広報強化：チラシ配布、ポスター掲示、デジタルサイネージ、市広報誌で特集。 ・消防署による啓発動画：期間中に5本を公開。 ・詐欺対策電話機の購入補助：購入費の半額（上限8,000円）を補助し、108件が利用。 ・SNS広告による注意喚起：SNSで地域ターゲティング広告を配信。 ・市公用車などでの周知：市内を走る車両に注意喚起マグネットを貼付。 ・生駒警察署での懸垂幕掲示：警察署でも啓発を実施。	
10	自動車駐車場の再編	新たな自動車管理システムを導入し、利用者の利便性の向上を図る。 ・駐車システムを更新し、キャッシュレスに対応する ・新指定管理者の応募・選定	防犯交通対策課	A	・新紙幣とキャッシュレス決済に対応した駐車システムに更新 ・令和8年度から5年間の運営を担う新指定管理者を選定	キャッシュレス決済は令和8年度に事業者への申し込みが完了後、運用を開始

No .	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
11	持続可能な公共交通サービスの提供	令和2年度に策定した生駒市地域公共交通計画について、現在の社会情勢等を踏まえた再策定に向けた調査・検討を行い、また、奈良交通バス路線「富雄庄田線」を対象とした生駒市地域公共交通利便増進実施計画を策定する。合わせて、三者協議等の公共交通の利用促進策と、萩の台地区グリーンスローモビリティの実証運行を継続する。	防犯交通対策課	B	令和7年6月に生駒市地域公共交通利便増進実施計画【高山地区】を策定し、令和8年度から国の補助制度を最大限活用したうえで、奈良交通バス路線に対して市が補助する予定である。また、公共交通の利用促進策と萩の台地区グリーンスローモビリティの運行も継続している。	市内路線バスの運行継続の条件である収支均衡については、物価高騰等により年々収支が悪化しており、令和8年度に補助を行っても達成できない見込みであるため。
12	証明書のオンライン申請・キャッシュレス決済	コンビニで取得できない証明書などを、マイナンバーカードを使ってオンライン申請及びキャッシュレス決済できるようにし、市民の利便性の向上を図る。	市民課	A	市民課で交付している各種証明書について、マイナンバーカードを利用したオンライン申請を令和7年7月から開始した。オンライン申請した証明書の手数料については、キャッシュレス決済できるようにし、市民の利便性の向上を図った。	
13	「生駒市人権擁護に関する条例」の見直し	「生駒市人権擁護に関する条例」（平成6年12月26日施行）について、情報化の進展に伴って差別に関する状況の変化が生じていることなど社会情勢を踏まえた見直しを行う。令和7年度については審議会等の意見をいただきながら改正案を作成する。	人権施策課	A	人権施策審議会において、アンケート結果やワークショップでの意見、他自治体の条例などの資料を提示し、専門的知見や多様な視点に基づく活発な議論を促進し、人権に関する包括的な条例改正案を作成することができた。	
14	多文化共生推進アクションプランの作成	共生社会の実現に向けて、外国人市民を取り巻く現状を把握し、生駒市国際化基本指針、国の方針及び県の計画を踏まえた取組を進めるため「生駒市多文化共生推進アクションプラン」を作成する。	人権施策課	B	令和7年度末の完成を目指し、職員ワーキンググループによる事業の洗い出しや課題共有を行うとともに、市民や関係機関等に向け、多文化共生の意識啓発や意見交換を行う座談会やワークショップを開催したが、取りまとめに時間を要し、次年度に持ち越しとなった。	当該アクションプラン作成に向けて取り組んだものの想定よりも時間を要したことにより次年度に持ち越しとなった。
15	(仮称) にほんごサロンの開講	学生ボランティアの協力を得て、会話に特化した(仮称) にほんごサロンを開講する。9月から試行的に、月1回開催する。	人権施策課	A	日本語学習の新たな取組として、帝塚山大学との協働により日本語の会話力向上を目的としたグループ形式の学習クラス「にほんごサロン」を開講し、待機者の早期学習機会の確保を始め、既存教室との並行実施により学習希望者の多様なニーズに応えた。 開講：9月（月1回・全5回と交流会） 場所：図書会館 定員：9名程度 学習ボランティアとして帝塚山大学文学部日本文化学科の学生を起用。	
16	期日前投票所の増設	期日前投票所について、従来の市役所及び北コミュニティセンターに加えて、南コミュニティセンターに新たに増設する。	選挙管理委員会	A	令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙及び令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙において、新たに南コミュニティセンターに5日間、期日前投票所を増設した。	

令和7年度 部の主要施策 【財務部】

部のミッション		安定した市民生活の基礎を築き守るため、着実に取組を進める		<取組状況> A:取組完了又は実施済み B:取組を進めているが目標に達していない C:着手できていない		
No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	令和6年度中期財政計画に示した財政指標等の達成	・令和7年度経常収支比率94.2% ・令和7年度実質公債費比率0.9% ・令和7年度市債残高14,968百万円 ・令和7年度実質収支額8.61億円	財政課	A	令和7年度中期財政計画による見込値 ・令和7年度経常収支比率92.6% ・令和7年度実質公債費比率1.3% ・令和7年度市債残高14,559百万円 ・令和7年度実質収支額13.32億円	
2	統一的な基準による地方公会計の整備	令和6年度決算に基づく財務書類等の作成・公表（令和8年3月迄）	財政課	A	9月議会に一般会計等の財務書類を議会に提出するとともに、令和8年3月末に関係団体を含む連結財務書類等を公表した。	
3	令和8年度予算編成	①枠配分の手法や各種要求ルールを含む予算編成方針を令和7年10月に定める。 ②過年度の決算や実績をベースに予算査定を行う。 ③基金繰入に過度に頼ることのない予算を編成し、健全な財政運営を図る。 総合計画とより連動した予算編成の方法を実現する。	財政課	A	給与改定による人件費や物価高に伴う物件費、社会保障関係費など増加する経常経費に対応しつつ、社会情勢の変化や市民の安全安心を確保することを最優先に、限られた財源を有効に活用すべく予算の重点化・効率化を図った。また、総合計画に基づく財政需要にもできる限り対応しながら、中期的な視点を持ち、健全な財政運営を継続することを念頭に予算編成を行った。	
4	業者登録システムのIT化	・競争入札参加資格審査申請システム共同化事業（業者登録申請） ・令和8年度からの指名願電子化申請に伴う業種登録の統一化	契約検査課	A	総務省が実施する共同化事業の実現に向けた市状況報告を着実に実施。 物品・委託業務の申請業務の電子申請を実施。	
5	適正、公正、効率的で透明性の高い行政運営	・土木一式工事、建築一式工事、舗装工事の格付 ・防災協定事業者の優遇措置（希望業種枠の拡大）	契約検査課	A	建設工事の格付を適切に実施。 防災協定事業者の希望業種数の拡大を実施。	
6	適正・公平な各税目の賦課	・市民税・固定資産税について、税務調査を実施し、適正に課税する。 市民税の未申告調査等 1,600件 固定資産税の新築・増築家屋等調査 350戸 償却資産の未申告調査 120件 地籍調査に基づき行う更正事務（調査区域：東菜畑1丁目および東生駒1丁目の一部区域） A=0.24㎡	課税課	B	・市民税・固定資産税について、税務調査を実施し、適正に課税する。 市民税の未申告調査等 2,463件 固定資産税の新築・増築家屋等調査 477戸（うちマンション28戸） 償却資産の未申告調査 153件 地籍調査に基づき行う更正事務 未実施	地籍調査に基づく更正事務について 地籍調査により登記が書き換えられた場合は、登記所から通知があるが、登記所の処理が遅滞しており、R7年度 通知が0件だったので未実施となった。
7	自治体情報システムの標準化・共通化（課税部門）	・11月に実施される標準準拠システムへの各システムの移行 標準準拠システム移行に伴う条例・規則等の改訂 新システムにおける各種検証作業 標準化仕様に沿った業務見直し（処理工程・委託業務内容・帳票関係等） ガバメントクラウドへのデータ移行 本番環境稼働（R7.11.25）	課税課	A	・標準準拠システム移行に合わせ、規則改正を行った。 ・各種検証作業を行い、標準化仕様に合わせた業務見直しを行った。 ・ガバメントクラウドへ移行完了 ・本番環境稼働は延期があり、R8.1.13より稼働	
8	市税現年課税分の徴収率の維持	納期内納付の推進とともに、猶予制度の適切な活用と納付意思が確認できない滞納者の早期調査や差押えを行い、市税現年課税分の徴収率を確保する。 市税現年課税分徴収率 96.32%(令和8年3月)	収税課	A	R8.3末徴収率 96.54%	
9	市税滞納繰越分の収収の確保	滞納者調査の徹底や換価可能財産の把握、差押えの強化等により市税滞納繰越分の徴収率を確保する。 市税滞納繰越分徴収率 11.00%(令和8年3月)	収税課	A	R8.3末徴収率 13.34%	

10	自治体情報システムの標準化・共通化（収税部門）	日常業務の停滞を生じさせないよう、着実に安全な移行を行う。 ・標準化に伴う「生駒市税条例施行規則」の様式の変更 ・庁内にある帳票連帳プリンター廃止に伴う「督促状、催告書」作成にかかる外部委託	収税課	A	R8.1.13システム標準化完了 ・標準化への変更に伴う「市税条例施行規則」の様式変更完了 ・督促状及び催告書発送を外部委託（督促8回、催告1回）R7.9.22契約→標準化遅延に伴いR7.12.18変更契約（督促2回減）・・・契約通り完了	
11	適正かつ的確な契約・会計事務の実施	契約・会計事務の適正を維持し、正確かつ迅速な執行に努めるよう「会計事務の手引き」をはじめとした課発信の資料の内容充実を図るほか、職員の契約・会計事務能力向上のため、財務関係事務に係る研修内容・方法を検討し、年1回実施する。	会計課 契約検査課	A	契約事務研修（2回　うち1回にて会計事務の注意点を説明） 契約・会計事務を中心とした財務ポータルの運用開始 自治体zevoの試験運用・導入	
12	公金のデジタル化に向けた環境整備と庁内各課との連携	令和8年9月に公金のデジタル化を進めていくため、財務会計システムの改修を行うとともに、導入に向け、庁内関係課へのヒアリング等行う。	会計課	A	・財務会計システムの改修終了 ・関係課と国資料の情報共有、説明会を視聴し、情報交換を行った。（R7は国保介護情シスイノベで共有）	

令和7年度 部の主要施策【地域活力創生部】

<取組状況>
A：取組完了又は実施済み
B：取組を進めているが目標に達していない
C：着手できていない

部のミッション		身近な暮らしの安心の中で、 住み、学び、働き、来る人が「自分らしく輝けるステージ」にチャレンジするまちへ				
No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	複合型コミュニティ(まちのえき)づくりの推進	○身近な拠点に多様なサービス、人的交流を創出するコミュニティづくりに取り組む自治会等に対して支援する。 ・コミュニティづくりに取り組む自治会への助成 ・コミュニティづくりに関わる新たな人材等の発掘、育成 ・移動販売等サービス導入支援事業の運用 ・まちのえき実施自治会で構成されるネットワーク会議を実施し、情報共有や意見交換を行う。 ・新規まちのえきを立ち上げると共に、まちのえきを実施している自治会に対して継続支援を行う。	地域コミュニティ推進課	A	・新たに2拠点（西白庭台、星和台）、計16拠点（20自治会）において伴走支援を実施。 ・2月に「まちのえきネットワーク会議」を開催し、意見交換会と実施に前向きな自治会向けにワークショップを行うと共に、京都で地域の居場所づくりを手がける方を講師に迎えてセミナーを開催し好評を得た。 ・萩の台住宅地自治会において、新たに「まちのえき見学会」を開催した。先進的な取組を見学してもらうことで、まちのえきの取組を体験してもらい、まちのえきを実施する参考にしてもらった。	
2	地域未来人財育成事業の実施	○これからの本市のまちづくりを支える若者をターゲットにまちづくりや社会貢献として活動に取り組む人財の発掘、育成を行い地域活動への参画を促す。 ・第5期目となる令和7年度は、大学生チームによる地域課題の解決を目指す。 ・複合型コミュニティ（まちのえき）と連携し、学生の地域活動への参画を支援する。 ・開始から5年経過することから、令和7年度で事業の区切りをつけ、学生と複合型コミュニティ（まちのえき）を連携するしくみの構築を検討する。	地域コミュニティ推進課	A	・地域未来人財育成事業「未来Lab」について、大学生3チームで実施。北小平尾自治会と獅子ヶ丘自治会のまちのえきと連携し、2チームが北小平尾「わくわく農園」の芋ほりイベント、1チームが獅子ヶ丘「マルシェでの防災イベント」を実現した。学生と地域が協働することで地域活動の活性化を図ることができ、まちのえきを継続するモチベーションにもつながり、大きな成果を得ることができた。 ・本事業は、令和7年度で終了とする。地域と学生との継続的な連携は難しいが、今後も近隣大学に働きかけて、学生との協働事業を検討する。	
3	市民公益活動・ボランティア活動の推進	○多様な市民公益活動が生まれるきっかけづくりと活動の継続・発展を目指して、地域活動応援補助金「まちのわ」の運用、各種講座・相談事業の開催、多様な主体とのコーディネートをはじめとした丁寧なサポートを行う。	市民活動推進センター	A	◇地域活動応援補助金「まちのわ」…8団体を採択し、伴走支援した。 ◇専門家による市民公益活動の相談事業を開始、87%が「非常に満足」「満足」と回答した。 ◇「CANVA」を使ったプロボノや地域で活動するための連続講座等を開催。164人（応募300人）が参加した。	
4	いこま市民パワーとの協働	○いこま市民パワーとの連携による各種まちづくり事業を推進する。 ・供給拡大（家庭、企業への供給増加）、電源確保（非FIT太陽光・家庭の卒FIT電気の拡大、バイオ電源の調達継続等） ・まちづくり会社としての取組の具体化、コミュニティサービス（5R、収益事業検討）の拡大 ・安定した運営体制の構築	脱炭素まちづくり推進課	A	・脱炭素先行地域づくり事業を通じて、いこま市民パワーの電源として、公共施設に284kWの太陽光パネルを追加し、累計1,145kWの設備導入を実施。 ・TJグループの北田原発電所の本格運転開始に伴い、いこま市民パワーによるバイオマス電力の調達を拡大した。 ・電力供給については、公共92施設（14件増）、民間企業72施設（10件増）、家庭83件（7件増）に、卒FIT・非FIT買取は218件（54件増）に拡大した。 ・コミュニティサービスとしては、さらなる収益還元の仕組みの充実に向け、検討を開始した。	
5	ゼロカーボンシティの推進	○2050年カーボンニュートラルの達成に向け、国が推進する脱炭素先行地域づくり事業を活用して太陽光発電・蓄電池の設置を拡大し、既存住宅地の脱炭素化を推進する。 ・公共・民間施設への設備導入 ・戸建住宅への設備導入、対象地区の拡大 ・複合型コミュニティづくりを通じた地域住民への情報発信・共有により、環境にやさしいライフスタイルへの意識・行動変容を促進 ・自然エネルギー等活用補助の実施	脱炭素まちづくり推進課	B	・公共施設2施設に太陽光発電284kWを導入したに加え、家庭向け事業を開始し、太陽光発電34件（164kW）と蓄電池45件（401kWh）を設置した。 ・脱炭素先行地域の拡大に向け、自治会及び民間施設の追加募集を行ったところ、10自治会・3社から応募があった。 ・創エネ・省エネシステム普及促進事業補助金は、太陽光発電システム50件、蓄電池65件、HEMS41件の設備導入に補助した。	・公共施設への設備導入について、詳細な現地確認及び資料確認を行ったところ、導入できる太陽光発電の設備容量が計画を下回った。

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
6	SDGs推進のためのプラットフォーム活性化	○SDGs推進に向け、「いこまSDGsアクションネットワーク」に参画する市民団体・事業者、教育機関等が自主的に連携した取組を進められるよう支援する。 ・連携事業を促進、定着させるためのSDGs推進事業補助金 ・いこまSDGsデリバリー等の活用によるSDGs教育・啓発の強化 ・市民や団体等との協働による「くらしのブンカサイ」開催 ・「いこまSDGsアクションネットワーク」の広報強化（ホームページ改修、会員紹介パンフレットの作成）	SDGs・公民連携推進課	A	・SDGsアクションネットワークの会員数の増加（113→131）とともに、ホームページをリニューアルしてすべての会員情報や会員の取組についてSDGsの各ゴールごとに関連させるなどわかりやすいサイトとした。 ・SDGsデリバリーについては2件実施し、市内の親子へのSDGs教育の機会の拡充を図った。 ・くらしのブンカサイについては、R7年度は「らら♪まつり」と同時開催し、会員と市民活動団体との交流も図ることができた。 ・SDGs推進事業補助金については2件の事業実施にとどまった。	
7	公民連携の推進	○民間事業者等の知見やリソースを活用し地域課題・行政課題の解決につなげる「公民連携」を推進する。 ・「生駒市協創対話窓口」の運用 ・協創対話窓口webサイト及び「協創対話レポート」による協創事例の発信 ・中間支援組織を活用して地域課題の抽出・選定、企業マッチングから実証・実装を図る「マッチング支援事業」を実施	SDGs・公民連携推進課	A	・協創対話窓口の活性化に取り組み、新たに2件のテーマ型募集課題を掲載したほか、21件の提案を受け付け、1件の事業化に至った。あわせて、庁内から公民連携で解決したい行政・地域課題を募集し、「公民連携マッチング支援事業」において課題のブラッシュアップを行い、3件の課題を公表し連携したい民間事業者を募集、15件の提案の中から2つの提案を採択し実証実験を実施した。本事業の成果については令和7年度の「協創対話レポート」にも掲載、公表した。	
8	奈良先端科学技術大学院大学との連携強化	○包括連携協定を結んでいる奈良先端科学技術大学院大学(NAIST)と連携し、研究シーズを生かしたスタートアップエコシステムの構築につながる事業を創出する。 ・生駒市に拠点を置くスタートアップの創出とスタートアップの活躍による地域課題解決を目的とし、NAISTの研究者・学生が有する研究シーズをベースとしたビジネスプランのブラッシュアップや、様々な支援機関や企業等との出会い・交流による資金や事業連携先の獲得を図るなどの事業化支援を行う。	SDGs・公民連携推進課	A	奈良先端大の研究シーズをベースとする事業化支援を行う「いこま産学官アクセラレーションプログラム（I-SAP）」を前年度に引き続いて実施し、同大学内での公募を経て採択した4件の研究シーズについて支援を行った。うち1件については産学連携による商品開発も視野に市内の事業者とのマッチングも行った。	
9	一般廃棄物処理基本計画の中間見直しの実施	○令和3年度に策定した一般廃棄物処理基本計画が5年を経過することから、施策についての事業評価を行い、懇話会や市民・事業者アンケート、ワークショップ等を通して広く意見徴収を行い、ごみ減量を図るための有効な施策について計画の見直しを図る。	環境保全課	A	一般廃棄物処理基本計画の見直しについて、懇話会、ワークショップ、市民アンケート及び事業者アンケートを実施し、様々な意見を集約したうえで改定案を作成し、議会への説明、パブリックコメントの実施を経て令和7年度内にごみ減量を図る施策を追加した計画の改定を完了した。	
10	市内街路灯の修理及び防犯灯の点検・修理	○街路灯については、令和6年度に実施した法定点検結果に基づき、修繕工事を実施する。 ○防犯灯については、約1,100箇所の点検を実施し、緊急性に応じ修繕工事を実施する。	環境保全課	A	・街路灯については、令和6年度に実施した法定点検後に優先度の高い箇所の修繕を実施しているが、令和7年度も劣化が進行した箇所について修繕を実施した。 ・防犯灯1,140基について、安全点検を実施するとともに、緊急修繕が必要な箇所について、補修工事を実施し適切な管理に努めた。	
11	生駒市清掃センターでの他自治体の燃えるごみの受入	○令和8年度から平群町、斑鳩町の燃えるごみの受入を開始するため、両町及び関係機関と受入条件（ごみ質、料金、搬入方法、緊急時の対応等）の協議を実施する。また、適宜、地元自治会等と意見交換を図り、円滑な事業実施を図る。	環境保全課	A	平群町、斑鳩町の燃えるごみの受け入れについて、地元自治会、議会へ説明を行い、令和7年10月1日に受け入れに関する協定書を両町と締結し、令和8年4月1日から受け入れを開始することとなった。	
12	ごみの5Rと環境負荷の少ないまちづくり（リユース品販売強化）	○「まちのえき」を活用して定期販売会以外の販路を広げ、リユース品販売の頻度を増やす。 ○「まちのえき」で「もったいない食器市」を開催し、リユースに対する意識向上を図る。 ○令和6年度に試行的に行ったリレーセンターから株式会社都市樹木再生センターへの木質廃棄物等の搬出を本格的に運用する。 ○「まちのコイン」を活用し、5R施策を推進する。	環境保全課 清掃リレーセンター	A	・萩の台2回、生駒台、ひかりが丘、西白庭台の計5回の「まちのえき」を活用し、リユース品販売の頻度を増やした。また、290kgのごみの減量に努めた。 ・まちのえき5回のうち4回で「もったいない食器市」を実施し、リユースの推進に寄与した。 ・令和7年度において、リレーセンターから株式会社都市樹木再生センターへの木質廃棄物等の搬出を196.17トン行い、エネルギーの地産地消を図った。 ・生駒台自治会でのまちのコイン活用について、もったいない食器市等のイベントをのまちのえきで行うことにより、デジタルポイントの活用に貢献した。	
13	清掃リレーセンターの中央制御・中央監視盤補修	○中央監視室は、設置から30年以上経過し、経年劣化が激しく交換部品もないことから、中継施設として安定した稼働及び延命を目的に、補修を実施する。	清掃リレーセンター	A	令和8年1月31日に契約を締結した。作業を令和8年2月21日～2月25日に実施、令和8年3月31日に修繕を完了した。	

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
14	農地利用の最適化と地産地消の推進	○遊休農地活用事業や新規農業参入者の誘致などを通じて遊休農地の解消を図る。 ◆目標：10a（上半期：5a、下半期：5a） ◆目標：新規就農者2名以上（個人及び法人） ○半農半Xへのチャレンジを支援するため、いこまファーマーズスクールを開講し、農地保全に繋がる就農者を幅広く発掘・育成し、多様な担い手による持続可能な農業を目指す。（希望にあった農園の紹介、栽培指導、共同畑の運営・維持管理） ○生産者と消費者の結び付け強化に向けたいこまレストランを3回開催する。（飲食店での生駒産の食材を使った試食会の実施など） ○移動販売や農業市などの開催促進と市民への情報提供の強化。（地域コミュニティ推進課移動販売NTとの連携） ○市ホームページやSNS等を通じた情報発信を行い、市民への周知・啓発を図り、地産地消を推進する。 ○スマート農業に対して補助金による支援を行う。 ○農機具のマッチングに関する調査を行い、制度を構築する。	農林課 農業委員会	A	・遊休農地活用事業は、196名の利用があり、57,215㎡の遊休農地を利用していただいている。 ・新規就農者は、6組を数え、多様な担い手の発掘・育成が実現できた。 ・ファーマーズスクールは、前期に3.8倍、後期に3.0倍の応募があり、15組が課程を修了した。また、これまでのファーマーズスクール卒業生を対象とした集いの場を設けることで、卒業後のフォローアップ事業を開始することができた。 ・いこまレストランは、3回開催し、生産者と消費者の結び付けができた。 ・移動販売は、13自治会で開催でき、引き続き地産地消の取組を推進できた。また、ニューファーマーズマルシェの実施など新たな販売機会を設け促進が行えた。 ・様々な機会を捉え積極的に情報発信に取り組み、事業の周知を図った。 ・市内農業者の意見を聞き取り、市スマート農業推進補助金制度をR8.1に構築した。 ・協創対話窓口との連携を取り、高山町庄田、大門町の2箇所で鳥獣対策の実証実験を実施した。	
15	森林環境の保全と活用	○令和5年度に策定した「生駒市森林整備に係る取組方針」の中の4つの柱に基づく以下の施策を実施していく。 1. 住宅に悪影響を及ぼす可能性のある森林の適正な管理…問合せの多い案件にも対応できるように危険木の対象範囲を拡大する変更案を検討する 2. 地域住民が主体となるコミュニティ活性化を目的とした森林環境づくり…チェーンソーや刈払機の講習会などを開催し、森林ボランティアを育成する 3. 荒廃している里山林の整備…里山整備の補助金要綱を制定する 4. 森林資源の有効活用…伐採木の利活用を進める ○取組方針を実践するため、「生駒市森林整備方針のあり方についての懇話会」を2回開催する。	農林課	A	・「生駒市森林整備に係る取組方針推進懇話会」を立ち上げ3回の懇話会を開催した。 ・住宅への影響を防ぐため、危険木伐採事業補助金要綱に基づき、4件の補助を行った。 ・森林ボランティア育成にあたり、チェーンソー及び刈払機の講習会を実施し、チェーンソー8名、刈払機12名の受講者に対し支援を行った。また、受講生を対象に森林整備実地研修を実施し、のべ10名の参加があった。 ・森林整備に関する専門的指導、助言を得るため、地域林政アドバイザーを委託した。 ・高山町庄田においてバッファゾーンを整備することにより、里山整備の基礎資料を作成した。	
16	地域計画を受けた農地活用事業	○令和6年度に策定した地域計画について、モデル地区を選定し、地域の課題の整理や環境整備など、地域計画の実現に向けたロードマップの作製を行う。	農林課 農業委員会	A	モデル地区として高山大北地区、小平尾北地区の2地域を選定した。また、説明会、ヒアリング、集落座談会を実施し、モデル地区における地域計画の実現に向けたロードマップを作製した。	
17	生駒市版エコノミックガーデニング「EGいこま」の推進 ○変革と挑戦に取り組む事業者の発掘と育成 ○顔の見えるまちなか経済循環の実現を目指す	○市内事業者の雇用確保と市民の就労ニーズをつなぐ支援を行う。 ○創業者の成長ステージに応じた支援により創業を促進する。 ○従来の製造業の誘致に加え、商業等の誘致を促進する。 ○市内需要を喚起し市内経済循環を活性化するための取組を行う。 ○市内産業の経済活動を活性化するため、事業者訪問を行うとともに、会議所等の支援機関や金融機関と連携し経営課題解決に向けた支援を行う。 ・市内におけるものづくり操業環境の確保（工業）& 積極的な商いと魅力的な店舗の創出・発信（商業） ⇒EG推進補助金 ・幅広い企業誘致・開業支援と新たな産業集積の創造 ⇒商業エリア補助金・オフィス開設支援補助金 ・ローカルビジネス起業の促進 ⇒ILBH、イコマド整備 ・市内事業者の雇用・定着支援と多様な働き方による雇用・就労の促進 ⇒人材確保等総合支援事業	商工観光課	A	・EG推進補助事業 ものづくりフェア等の催事出展などを実施した。 ・人材確保等総合支援事業で市内事業者の課題解決の伴走支援を実施した。また、専門性を持った個人事業者を発掘し育成した、 ・店舗等を開設する事業者に対し商業エリア補助金を交付した(8件) ・オフィス等を開設する事業者に対しオフィス支援補助金を交付した(2件) ・準工業地域に立地した製造業に対し企業立地補助金を交付した。(6件) ・創業セミナー(ILBH)を実施し市内外から126名の参加があった。 ・創業10年未満の創業者を支援した(20名) ・労働局と連携し合同就職面接会を4回実施した。	

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
18	「住んで楽しい」身近な観光価値が地域経済に繋がる観光振興	○地域経済の活性化に繋がる観光振興を進めるため、既存の観光資源に加え市民活動や市内事業者の取組を「住んで楽しい身近な観光価値」であることを認識し、その魅力を本市、観光協会、市内事業者、市民が発信することで国内外からの来訪者を誘因する。 ・高山振興事業 ⇒高山まーぜまーぜふえす ・観光案内業務委託 ⇒生駒駅前観光案内所 ・高山茶釜観光ブランディング事業 ・万博関連事業 ・宿泊施設推進事業 ・観光誘客・事業者活性化支援事業の実施（観光協会との連携事業等）	商工観光課 観光振興室	A	・高山まーぜまーぜふえすに約4,000人が来場し、交流創出と認知向上につなげた。 ・IKOBAは開業半年で約10,000人が来訪し、情報提供と消費促進に寄与した。 ・高山茶釜はCOOL JAPAN AWARD受賞や着地型観光商品の展開、原材料である淡竹の安定確保に向けた共同研究も推進した。 ・大阪・関西万博LOCAL JAPAN展に出展し、本市ブースに約11,000人が来場するなど、認知向上と来訪機会の創出につなげた。 ・宿泊施設の立地促進に向けた事業者への働きかけや情報収集等を実施し、滞在型観光の環境整備を進めた。 ・生駒山ブランド推進協議会では近鉄の参画により民間連携を強化。着地型観光商品の造成や情報発信を推進した結果、インバウンド滞在増加率で全国6位になるなど、来訪増加につなげた。	

令和7年度 部の主要施策【福祉部】

部のミッション						
互いに尊重し合い 誰ひとりとり残さず 誰もが生きがいを感じ 安心して暮らせるまちをともに創ります						
<取組状況> A:取組完了又は実施済み B:取組を進めているが目標に達していない C:着手できていない						
No .	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	支え合い活動の推進（生活支援体制の充実）	生活支援体制整備事業の充実や地域の互助を強化し、支え合い活動を推進するため、第2層生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー、第1層生活支援コーディネーターとの連携協議を年3回以上開催する。	地域包括ケア推進課 地域共生社会推進課	A	第2層生活支援コーディネーターとコミュニティソーシャルワーカーの合同勉強会の開催や、第2層生活支援コーディネーター部会へのコミュニティソーシャルワーカーの参加など連携を進めた。 第2層生活支援コーディネーター部会 12回開催	
2	総合事業（介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業）の拡充	適切なケアマネジメントを行うための人材育成や介護関係者及び住民に対する総合事業の周知啓発により、短期集中予防サービス、訪問型サービスAなど、総合事業の一層の利用を促進します。サービスCエントリー者実人数288人、訪問型サービスA利用延べ人数2,391人	地域包括ケア推進課	B	ケアマネジメント能力向上のためのケアプラン点検の実施や、総合事業の一層の利用を促進した。訪問型サービスAについては、委託型を開始したため、制度の周知を行った。 サービスCエントリー者実人数164人 訪問型サービスA利用延べ人数2,067人	対象となる高齢者のピックアップや短期集中予防サービスへの繋がりが想定よりも進まなかったため。
3	認知症施策の推進	認知症の意思決定を支援し、権利や利益を保護することが必要であり、認知症の人ができる限り地域で自分らしく暮らし続けることができる環境づくりとして、認知症支え隊の活動促進や、認知症の人の意欲向上及び家族の負担軽減と家族関係の再構築を図るため認知症の人と家族を一体的に支援します。 認知症支え隊支援人数23人 支援回数1,000回 当事者ミーティング 12回	地域包括ケア推進課	A	認知症支え隊の拡充や、認知症の人の意欲向上のため当事者ミーティングを行った。 認知症支え隊支援人数25人 支援回数967回 当事者ミーティング 12回	
4	健康・生きがい就労トライアル事業	高齢者等において、自身の健康づくり・介護予防・生きがいづくりや社会貢献に関心のある人を発掘し、就労的な活動に結び付けることにより、健康寿命の延伸を図るとともに、介護現場の人材不足等を緩和するため、介護現場等で活躍できる人材をマッチングする場を設けます。 就労トライアル参加者数20人	地域包括ケア推進課	A	高齢者等において、自身の健康づくり・介護予防・生きがいづくりや社会貢献に関心のある人を、就労的な活動に結び付けられるよう就労トライアル事業を実施した。 就労トライアル参加者数40人	
5	介護に関する入門的研修の開催	介護人材確保対策の一環として、介護未経験者に対し、基本的な知識を身に付けてもらうための入門的研修（21時間）を開催。研修修了者へは介護事業所等とのマッチング等を行い、介護人材不足の緩和を図る。 介護事業所等とのマッチング7人以上	介護保険課	A	令和7年11月29日、12月6日、13日の3日間、専門の外部講師を招聘し、研修を実施。市民40名の参加、最終日には介護事業所とのマッチングも実施した。介護事業所等とのマッチング5人、事業所の連絡先持ち帰り2人	
6	第9期介護保険事業計画 施設整備計画の推進	第9期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護事業所の公募、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。 上半期中に公募を行う。	介護保険課	A	認知症対応型共同生活介護事業所の公募を上半期に実施し候補者を選定した。 令和8年3月に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を完了した。	
7	タブレットを活用した「介護認定審査会」DX化事業	タブレットを活用し認定審査会に係る資料作成、印刷、郵送等に係る時間や費用を削減し認定審査会の効率化を図り認定期間の短縮を目指す。 試行的に2合議体で進め全合議体(8合議体)に導入する。 上半期に環境整備、10月から2合議体に導入 R8年2月までに残り6合議体に導入を進める。	介護保険課	A	上半期に環境を整備し、10月から2合議体に導入を完了。 11月に残り6合議体への導入を完了した。	
8	障がい者の就労支援の推進	市内企業等にセミナー等による啓発や職場体験受け入れ企業の開拓、マッチング支援等を実施し、さらなる障がい者就労・雇用を推進する。 マッチング支援：3社	障がい福祉課	A	障がい者雇用の理解を深めるセミナー開催、業務整理のコンサルティングの実施、職場体験実習マッチング会等の支援を実施。最終的に3社で8名が職場体験実習を行った。	
9	福祉センター次期指定管理選定	本年度で指定管理期間が終了することから、12月議会に指定管理者指定議案上程を目指し、指定管理者選定に向けた準備・協議を行う。	障がい福祉課	A	12月議会に指定管理者指定の議案を上程し、原案可決された。その後、指定管理者と事業計画等協議を行い、令和8年4月から運営を開始。	

No .	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
10	障がい者理解の啓発事業の促進	あいサポーター養成講座やこころの市民講座、手話言語・コミュニケーション条例の啓発の実施など、当事者や関係機関と連携した啓発事業を実施する。 各種啓発事業：10回以上	障がい福祉課	A	新たにこども向け講座等も実施するなど、幅広く啓発事業の展開した。 あいサポーター養成講座4回、こども向け理解啓発講座1回、こころの市民講座2回、手話講座研修2回、高校生向けに心のバリアフリーを育む講座1回	
11	障害福祉サービス事業者・介護保険事業者へ物価高騰対策支援の実施	エネルギー価格や食料品価格高騰など物価高騰により厳しい状況にある障害福祉サービス事業者・介護保険事業者に対し、国の交付金を活用した実効性のある支援を実施する。	障がい福祉課 介護保険課	A	対象となる障害福祉サービス事業者37か所、介護保険事業者105か所へ交付。事業者の物価高騰対策への対応に係る負担の軽減を図り、サービス提供体制の継続維持に寄与した。	
12	生活保護者の自立支援の実施	生活保護者の自立に向け、個々の生活保護者の状況や自立阻害要因に対応した被保護者就労支援事業をハローワークと連携して取り組む。 就労支援対象者 30人以上 自立支援達成者 10人以上	生活支援課	B	被保護者の就労支援事業をハローワーク等と連携して実施し、生活保護者の自立の促進を図った。 就労支援対象者 27人 自立支援達成者 11人	就労支援対象者が目標値にわずかに届かなかったものの、自立支援達成者の目標は達成した。
13	生活保護者の健康管理支援	生活保護者の自立に向け、健診結果等により個々の心身状況や生活実態に応じた支援を行うとともに、健診の受診勧奨を行う。 健診受診率 21%以上 栄養指導件数 20人以上	生活支援課	B	生活保護者に対する健診受診勧奨や栄養指導により、生活保護者の自立の促進を図った。 健診受診率 19.9% 栄養指導件数 35人	健診受診率は目標値にわずかに届かなかったものの、栄養指導件数は大幅に達成した。
14	生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施	自立相談支援事業を社会福祉協議会に委託し、家計改善支援事業と連携した事業の充実を図る。 自立相談件数 170件以上 家計改善支援件数 10件以上 経済的に困っている世帯の子どもの学習支援を市内3箇所及び進学支援型1箇所の教室を週1回開催する。 登録者数 居場所型 60人以上 進学支援型 5人以上 就労準備支援事業を社会福祉協議会に委託し、就労に向けた基礎能力の形成について支援する。 10人以上	生活支援課	A	生活困窮者自立支援法に基づく各事業を実施し、生活困窮者の自立支援に努めた。 ・自立相談支援事業 自立相談件数 316件 家計改善支援件数 18件 ・学習支援事業 登録者数 「居場所型」 59人 「進学支援型」 7人 ・就労準備支援事業 13人	
15	社会福祉協議会との連携強化	社協の機動力や柔軟性を生かし、権利擁護、参加支援、生活困窮者支援等の機能を市も積極的に関与し、社協の機能強化を図る。	地域包括ケア推進課 生活支援課 地域共生社会推進課	A	地域福祉連携・協働推進会議の実施、委託業務の執務場所の市役所庁舎への移転等を通じて、連携強化を図った。 【生駒市地域福祉連携・協働推進会議 実績】 全体会 1回 くらしとしごと支援部会 1回 権利擁護支援部会 3回 重層的支援体制整備部会 12回	
16	高齢者交通費等助成制度の見直し	平成29年度に見直しを行い2年おきに1歳年齢を引き上げ対象者を70歳から75歳へ引き上げている。令和9年度に対象年齢の引き上げが完了するため、それ以降の生きいきクーポンのあり方について令和7年度中に、市民アンケート、パブリックコメントの実施を経て見直し案を公表する。	地域共生社会推進課	A	予定通り見直し案を公表した。 4月 市民アンケート調査の実施 9月 見直し案と意見募集の議会報告 9月～10月 意見募集の実施 12月 意見募集結果公表 3月 見直し内容の公表	
17	重層的支援体制整備事業の推進	多機関協働による支援体制、断らない相談体制、多様な参加支援、地域づくりを支える体制を充実させる。 参加支援事業は、社協への委託により実施するとともに、いこま孤独孤立対策連携プラットフォーム参加支援分科会との協働により事業を推進する。	地域共生社会推進課	A	いこまる相談窓口の運用やいこまる主任推進員の配置に加え、参加支援事業の実施により包括的支援体制を推進できた。 ・重層的支援会議 12回 ・参加支援事業 プラン22件 ・孤独孤立PF 全体回 1回 参加支援分科会 3回	
18	民生委員活動のデジタル化と未選任地区の解消	民生児童委員活動のデジタル化を進めるとともに、民生委員協力員制度などを活用し、未選任地区を前回改選時以下にすることを目指す。 未選任地区数：11地区以下	地域共生社会推進課	B	・モデル地区へのタブレット端末配付と実証開始 ・民生委員協力員制度の運用 ・一斉改選により、3月末で13地区の未選任となった。	雇用の高年齢化、地域コミュニティ希薄化等により自治会による人選が難しくなっている。

令和7年度 部の主要施策【子育て健康部】

<取組状況>
A: 取組完了又は実施済み
B: 取組を進めているが目標に達していない
C: 着手できていない

部のミッション		こどもも大人も健やかに暮らせるよう支援します		取組状況		
No	取組項目	具体的な取組内容	担当課			
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	こども計画の推進	昨年度策定したこども計画に掲げる施策を推進する。特に重点施策として設定したこどもの権利理解の促進やこどもの居場所づくりなどの事業を中心に取り組む。	こども政策課	A	こどもをはじめ市民や地域の意見を聴きながら、NP0と連携を図りつつ、こどもの権利理解促進のため親子関係を見直すヒントを学ぶセミナー2回、学校ルールメイキング2校（10回）、こども委員会2回（公園・ゴミ減量への意見反映）、ユニセフCFI候補自治体の承認（12月/全国9番目）、こども食堂づくり実践講座8回（1か所開設・1か所開設予定）、相談窓口の周知（HP創設・全生徒周知による新規相談増）、家族留学1件、ライフデザインセミナー1回などの新規事業を立ち上げ、こども計画に掲げる各施策の目標実現に向けて初年度取り組んだ。	
2	地域子育て支援拠点やファミリー・サポート事業を通じた地域の子育て支援機能の充実	地域子育て支援拠点を通じた、乳幼児及び保護者の交流促進や子育て相談、情報提供に務めるとともに、ファミリー・サポート利用料助成制度を新たに創設し、地域における子育て支援機能の充実を図る。	こども家庭センター	A	みっきランド及びはばたきみっき事業を実施することで、保護者の子育てに関する悩み相談などに対応した。ファミリー・サポート事業では、低所得者や多胎児世帯等向けに利用料助成制度を新たに創設し、依頼会員の利用促進を図った。また、預かり活動の場所として北部地域と南部地域に拠点を新たに設け、援助会員の活動促進も図った。さらに、たっちの短時間預かりの利用拡大に向けて、翌年度、北コミュニティセンターでも実施できるよう、場所の確保とサブアドバイザー制度の創設準備を行った。	
3	こども家庭センターの運営体制の確立とヤングケアラー実態調査	昨年度開設したこども家庭センターの運営として、サポートプランの作成や合同ケース会議の開催を行うことにより、妊産婦から切れ目なく要支援家庭等をサポートする体制を確立する。また、ヤングケアラーの実態把握に努め、必要なケアや支援に繋げていく。	こども家庭センター	A	こども家庭センター設置2年目となる今年は、サポートプランの作成を推進するとともに、合同ケース会議を定期的に行い、母子保健と児童福祉の切れ目ないサポート体制を整えた。児童虐待対応については、SVと相談しながら、国のガイドラインに基づいて本市独自の運用方法を見直し、ケース件数の適正化に取り組んだ。なお、ヤングケアラーの実態調査については、県教委での実施となったことで、本課での実施は見送りとなったが、調査結果を踏まえて、既対応ケースの再確認を行うとともに、学校での見守り継続などヤングケアラーにおける市教育指導課との連携を強化した。	ヤングケアラーの実態把握の調査は未実施。県教委で実施することとなったため。
4	医療・介護連携の推進	市内の医療・介護に関する関係機関の相互連携・協働体制を強化するため、多職種による関連施策等の協議、検討し取り組む。 ◇医療介護連携ネットワーク協議会の開催 ◇在宅医療介護推進部会の開催（ロードマップをもとにした取組の推進）	地域医療課	A	医療介護連携ネットワーク協議会を開催した。目標1回 実績1回（7月1日） 医療介護連携推進部会を開催した。目標3回 実績3回（7月17日, 11月20日, 3月6日）	

No ・	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
5	看取り体制強化事業	市民が在宅での看取り等について理解をしたうえで、人生の最終段階における望む場所での看取りを行えるように、医療介護関係者と本人、家族と意思を共有する。また、それを実現できる体制を強化するために、ACP及びグリーフケアを実施した事業所に対して、補助金を交付する。	地域医療課	C	再検討の結果、事業実施を取りやめた。	グリーフケアの定義および範囲の不明確さ、ニーズの低迷と偏り、施策効果の不確実性の理由により事業実施を取りやめた。
6	災害時の医療救護体制の整備	◇大規模災害発生時の医療救護体制の整備を目的に、平時からの病院、診療所、薬局、行政の連携強化を図るために協議の場を設置し、市内病院での実地訓練等を踏まえ、実効性のある議論を進める。	地域医療課	A	災害時における医療救護体制に関する連絡調整会議、救護所設置に係る事務幹事会を各1回開催し、市内5病院から病院前救護所の設置場所の提供について合意を得た。	
7	市立病院の適切な管理運営	◇病院事業推進委員会において経営強化プランやワークショップ等での意見を踏まえ、生駒市病院事業計画を改定する。 ◇令和7年6月の開院10周年記念式典を通じて、これまでの関係者への感謝とこれからの市立病院の姿を伝える。 ◇増床へ向けた設計・工事を進める。	地域医療課	A	10月に病院事業計画を改定した。 市立病院開院10周年記念式典を6月15日に開催した。 生駒市立病院6階東病棟整備設計業務に着手した。(6月～)	
8	子ども・子育て支援金制度の導入	子ども・子育て支援法において、子育て支援に係る公的な給付等の費用に充てるため令和8年度から毎年度、全ての医療保険者から支援納付金を徴収すること、医療保険者は、支援納付金を納付する義務を負うことと定められたため、制度の円滑な導入に向け令和7年度中に適切に以下の準備を行う。 ・システム改修　・周知方法の検討　・条例改正	国保医療課	A	子供・子育て支援金制度の円滑な導入に向け、令和7年度中に行うべきシステム改修、条例改正事務、周知方法の検討等予定どおり行った。	
9	国保関連システムの標準化システムへの円滑な移行	令和7年度中に標準化システムの運用が開始されるため、現行の国保関連システムからの移行を適正かつ円滑に遅滞なく行う。	国保医療課	A	システム移行のための改修や検証作業を行い、令和7年度中にシステム移行を完了した。	
10	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業について、後期高齢者医療広域連合に提出した令和7年度事業計画に従い、実施回数等が令和6年度を上回るよう事業の充実を図る。 ・ポピュレーションアプローチ R6実績＝16ヶ所　R7目標＝17ヶ所	国保医療課	A	令和7年度事業計画に従い事業を実施し、実施回数が目標値を上回った。 ・ポピュレーションアプローチ R7　目標＝17ヶ所 実績＝20ヶ所	
11	5歳児健診の試行実施	5歳児健診について、モデル園（6園）での試行実施を行う。実施した結果を関係機関と検証し、より良い実施体制の整備を行う。	健康課	A	予定どおり6園で試行実施した。また、5歳児健診事業の実施体制の整備等に関する懇話会を2回開催し、実施結果について助言等をいただき、実施体制を検討した。	
12	健康増進に関するキックオフ講演会	令和7年度からスタートする「第3期健康いこま21」と「第4期生駒市食育推進計画」のキックオフイベントとして、健康増進に関する講演会を実施する。	健康課	A	7月26日に開催。参加者170人。講演会に併せて骨密度測定や管理栄養士による栄養相談会を実施した。また生駒市健康づくり推進員連絡協議会研修会において、食育推進計画に関する講演会を実施した。	
13	定期接種化した带状疱疹ワクチン接種の円滑な実施	令和7年度から定期接種に位置付けられた带状疱疹ワクチンについて、接種を希望する市民への接種を円滑に実施するため、関係機関と連携して接種体制を整備するとともに、対象者に対し周知を行う。	健康課	A	関係機関と連携を図るとともに、対象者に個別に通知し、接種希望者への接種を円滑に実施することができた。	
14	生駒市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定	政府行動計画や県行動計画の改定を受け、生駒市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定作業を進める。	健康課	A	庁内会議、有識者からの意見聴取を経て、3月議会でパブリックコメント案を報告。パブリックコメントの結果を踏まえて、6月に計画を策定予定。	

令和7年度 部の主要施策【建設部】

部のミッション		人が安心して暮らせる豊かな水とみどり感じられる街を、 ともに作り守っていく。		<取組状況> A: 取組完了又は実施済み B: 取組を進めているが目標に達していない C: 着手できていない		
No .	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	阪奈道路辻町ICの整備促進	奈良県による設計を基に、7月頃に説明会を開催し、その後事業用地の境界確定や警察官舎の取り壊しに係る設計業務を進める予定であることから、引き続き事業推進のための支援を行う。	事業計画課	A	予定していた7月に加え11月にも説明会を開催し関係者の合意形成を図った結果、県による境界確定や設計業務が予定どおり実施された。	
2	国道163号清滝生駒道路整備促進及び周辺道路ネットワーク形成事業	国道163号整備促進期成同盟会の委員会を8月に開催し、11月頃に近畿地方整備局と本省要望を行う。また、国道事業支援を行うとともに、学研テクノエリア内の道路整備に向け、民間開発等との調整を行う。	事業計画課	A	予定より早いR7.7.25に期成同盟会の委員会を開催した。事業主体である国土交通省浪速国道事務所と連携し、国への要望活動や地元調整を行った。ネットワーク形成に向けた道路線形の検討業務を実施し、用地取得に向けた民間開発事業者との協議を行った。	
3	バリアフリー基本構想に基づく南生駒駅周辺整備、及び東生駒駅のバリアフリー化	バリアフリー特定事業計画に基づく、南生駒駅跨線横断歩道橋の詳細設計を進めるとともに、駅周辺のバリアフリー化に向け関係機関協議を進める。東生駒駅のバリアフリー化については、早期実現に向け近鉄協議を重ねる。	事業計画課	A	南生駒駅跨線横断歩道橋の詳細設計を完了させるとともに、事業用地の確保に向け関係者と協議を行い事業協力を得た。東生駒駅のバリアフリー化については、鉄道事業者によるエレベーター及びスロープの設計が完了した。	
4	地籍調査事業	国土調査法に基づき、東生駒3丁目の一部の土地について、その所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地籍に関する調査を行い、その結果を地図及び簿冊に作成する。	事業計画課	A	国土調査法に基づき、予定どおり東生駒3丁目の一部の土地（0.07km2、258筆）について、その所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地籍に関する調査を行い、その結果を地図及び簿冊にまとめた。	
5	谷田小明線道路改良事業	通過交通量が多いため、歩行空間と車両相互通行の安全性に課題がある本路線を一部バイパス化することで、安心・安全なまちづくりを目指す。昨年度、用地買収が完了したことで、全体を2工区に分け、今年度は1工区の完成を目指す。	土木課	B	谷田小明線他道路改良工事を発注し、造成、道路擁壁、排水構造物等の整備を進めた。	隣接地権者との協議等に日数を要したため、年度内に完了出来ず繰越しとなったが、R8.6までには完了する予定となっている。
6	橋梁耐震化事業	緊急輸送道路路上にある橋梁について、順次耐震化事業を実施することで、災害時における通行機能を確保する。 ・北山橋耐震補強工事、郡山坂橋耐震補強設計	土木課	A	北山橋耐震補強工事、郡山坂橋耐震補強設計ともに予定通り令和7年度に完了した。	
7	西旭ヶ丘地内水路溢水対策事業	西旭ヶ丘地内における水路において、構造物の老朽化と溢水により隣接地の家屋への影響が懸念されるため、水路改修を進める。 ・水路改修検討業務	管理課 土木課	B	隣接地権者と協議を行いながら、水路改修検討業務を進め、概略設計を完了した。	隣接地権者と協議を行いながら業務を進めてきたが、なお一部に調整が必要な点が残っている。
8	橋梁長寿命化修繕事業	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、市内256橋を予防的に保全することで、橋の長寿命化と修繕費用の平準化を図る。 ・第2阪奈1号橋（一般部）繰越分、中菜畑歩道橋（跨線部）、芝辻橋梁補修工事	管理課	B	第2阪奈1号橋（一般部）繰越分及び中菜畑歩道橋（跨線部）については予定通り完了した。	中菜畑歩道橋（跨線部）の工事費が増大し、芝辻橋の予算分を組み込んだため補修工事を行うことができなかった。
9	生駒山麓公園の取組	山麓公園の活性化促進のため、指定管理者が提案された企画内容の実現に向け協議し、その事業を進めるとともに、SNSなど通じて山麓公園のPRを実施する。 また、将来計画のあり方業務として、施設更新等の基本方針や運営手法の検討をする。	みどり公園課	A	指定管理者との協議を進めつつ、順次、提案内容に取り組み、野外活動センターのロτζ改修・キャンプサイト等の強化やアスレチックの新規導入などを実施し、山麓公園の活性化を促進した。 また、将来のあり方検討業務においては、有識者で構成する検討懇話会での助言等のもと、基本構想を策定した。	
10	緑の基本計画の見直し	社会情勢等の変化や時代に合った市民ニーズに対応するため、「緑の基本計画の見直し」業務として、計画の素案を策定するとともに、R8.1にパブリックコメントを実施する。（R6・R7 2ヶ年計画）	みどり公園課	A	令和6～7年度（2ヶ年）における「緑の基本計画の見直し」に当たり、令和6年度は市民タイプ別アプローチで意見聴取や基本方針の作成、令和7年度は、具体的取組や重点施策などの検討を行い、素案を策定するとともに、3月からパブリックコメントを実施。	

No .	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
11	緑地等の保全整備の推進	市有緑地における近年の大木化・老木化に起因する倒木等により、市民等への被害を未然に防ぐため、危険度に応じて順次、間伐等を中心とした伐採等の整備を適切に実施する。	みどり公園課	B	R4年度から実施している危険度に応じた「緑地等の保全整備」について、大木化・老木化した樹木の伐採を中心に、間伐等の適切な整備を行った。 ◆計画整備箇所 2箇所（滝寺公園、鹿ノ台第2緑地）	計画に基づき、5ヵ所を実施予定であったが、1ヵ所は他部署が整備することで不要となった。また、2ヵ所は他の優先すべき事業を先行したため、未実施となった。
12	花と緑の市民まちづくりの推進	花と緑であふれるまちづくりを推進するため、ふろーらむ職員等が積極的に地域や学校などへ出向き、植栽デザインや育て方などのアドバイスを行う。 また、将来様々な地域で活躍できるガーデンボランティアの養成に向け、「ガーデニング講座入門編（9回連続講座）」及び「ガーデニング講座ネクストステージ（8回連続講座）」を開催する。	みどり公園課 花のまちづくりセンターふろーらむ	A	「おでかけふろーらむ」を行うことで地域での緑化の推進及びふろーらむのPRに取り組んだ。 ◆おでかけふろーらむ回数（8校：40回） また、ガーデンボランティアの養成を実施 ◆「ガーデニング講座入門編」「ガーデニング講座ネクストステージ」を予定通り開催した。 さらに、月に1度、植物で季節を感じる時間の提供と花などを通じてワークショップなどを行い、交流の場とする「Ikoman Bloom」を実施した。 ◆Ikoman Bloom（1回／月）	
13	管理・更新一体マネジメント方式導入可能性調査業務	今後、老朽化していく下水道施設や技術者不足に対応していくため、管理・更新一体マネジメント方式を導入していけるかを調査検討する。	下水道課 竜田川浄化センター	C		業務費用の財源すべてを、国庫補助金で賄う予算であり、補助金が交付されなかったため未着手。
14	下水道ストックマネジメント計画に基づく施設更新事業	下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和7年度は下記施設の設計・更新を行う。 ・山田川浄化センター改築更新工事基本設計 ・人孔鉄蓋入替工事 600箇所	下水道課 竜田川浄化センター	B	・基本設計 3/11 業務完了 ・人孔鉄蓋入替工事 336箇所	人孔鉄蓋入替工事において、国庫補助金の交付額に合わせ事業規模を調整したため。
15	公共下水道管渠整備事業	公衆衛生の向上や水質保全を図るため、公共下水道の普及率を上げる。 繰越している4箇所の工事完了とR7年度分6箇所の工事を発注する。	下水道課	A	・普及率 73.4%⇒73.7% ・現年工事6箇所（発注） ・繰越工事4箇所（完了）	

令和7年度 部の主要施策【都市整備部】

部のミッション		暮らしたい都市・持続的に成長する都市を育む		<取組状況> A: 取組完了又は実施済み B: 取組を進めているが目標に達していない C: 着手できていない		
No ・	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	学研高山地区第2工区まちづくり事業 (全体地区)	・今後の円滑な事業推進に向け、奈良県と連携し建設計画の変更や第2工区立地基準の検討を進める。 ・上下水道の認可変更に向け、担当課と連携し関係機関との協議を進める。 ・R6年度に実施した地権者や周辺住民、奈良先端大を交えた意見交換を基に、学研高山地区及び周辺地域の価値向上につながる施設立地に向けた構想案を作成する。	学研推進課	A	・建設計画の変更(R7.10)、次期(第5期)けいはんな学研都市ステージプラン策定(R8.3)において、事業推進につながる上位計画とするため、県等関係者との協議・調整・連携を進めた。 ・上下水道について、県等関係者と連携を図り、認可区域変更に係る協議を進めた。 ・R6年度の意見交換を元に、市民アンケートを実施、結果を踏まえ住民や地権者、地元事業者、先端大等関係者とワークショップ形式での意見交換を重ね、4つの拠点において拠点構想案を作成した。	
2	学研高山地区第2工区まちづくり事業 (個別地区)	・学研高山地区南エリアにおいては、事業協力者と連携し、組合設立に向けた事業計画案を作成する。また並行して、用途地域や高度地区など都市計画の変更に向けた検討を行う。 ・学研高山地区ゲートエリアにおいては、事業アドバイザーや事業推進会議との連携を図りつつ、基本構想案、基本計画を作成し、地権者の合意形成を図りつつ準備組合の設立に向けた取り組みを進める。	学研推進課	A	・学研高山地区南エリアにおいて、準備組合・事業協力者と連携し、基本計画図を更新・事業計画素案を作成した。さらには、事業認可・組合設立に向け業務代行予定者の選定準備を進めた。都市計画変更について、関係者との協議を重ね素案検討を行った。 ・学研高山地区ゲートエリアにおいて、基本構想・基本計画図案を作成し、準備組合設立に向け約8割の同意を取得した。	
3	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業	・準備組合及び一括業務代行予定者と連携し、事業計画案の作成等、組合設立に向けた取組みを進める。 ・学研北生駒駅前の良好な景観形成に向け、景観ガイドラインを作成する。	学研推進課	B	・都市計画決定や地権者との境界確認の実施、関係機関との事前協議など、組合設立・事業認可に向けた取組みを進めた。 ・景観ガイドラインについて、事業計画案と連動した景観ガイドラインとするため、作成を見合わせた。	・建設費高騰等の影響で見通しを立てることが難しく、事業計画案の作成には至らなかった。
4	生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業	・生駒駅南口みらいビジョンの実現に向けて、エリアプラットフォームの会議を定期的を実施しながら、企画・提案力のある組織体制を目指して、昨年度枠組み作りを行った「事業部会」の会員募集や、HP・SNSを活用したPR活動を支援する。	拠点形成室	A	・事業部会の会員募集を行い、加入した3チームの活動を支援した。併せて、HPやSNSでのPR活動を支援した。	
5	生駒駅周辺都市再生（まちなかウォークابل推進）事業	・回遊性向上に資する案内サインの設置、エリアの価値を検証する社会実験、交通量等の実態調査を行い、生駒駅周辺エリアの再整備に向けた骨子案として取りまとめる。 ・本エリアで具体的なプロジェクトを実現する担い手を顕在化させるため、遊休不動産等を活かしてエリア価値向上に資するプロジェクトを募集し、伴走支援を行う。	拠点形成室	A	・案内サイン整備（2ヶ所）や滞留空間づくりの社会実験（1週間×2ヶ所）、交通量等調査を実施し、生駒駅周辺エリア再整備骨子案をとりまとめた。 ・生駒駅南口エリアの遊休不動産を対象にプロジェクトを募集し、25名の申込の後、伴走支援を経て最終5名を選定した。（うち2件、R8年度開業予定）	
6	生駒駅南口・宝山寺参道周辺の景観づくり	・生駒市の玄関口、宝山寺の門前町にふさわしい景観づくりについて、アンケート調査・ワークショップ等を通じて地域の住民・事業者と検討し、街なみ環境整備計画としてとりまとめる。 ・建築物・屋外広告物の規制誘導を目的として、当該エリアのなかに景観形成地区を設定する。	都市づくり推進課 拠点形成室	A	・アンケート調査やワークショップ等を通じて地域住民の意見を取り入れ街なみ環境整備計画としてとりまとめた。 ・景観形成地区についても、座談会や住民説明会を実施し、住民意見を丁寧に把握するとともに、景観形成の方向性および具体的な規制・誘導内容を整理したうえで範囲・基準を設定した。	
7	立地適正化計画策定事業	・柔軟で合理的な土地利用と地域の特性を踏まえたコンパクトで持続可能な都市空間の形成を推進するため、立地適正化計画を策定する。	都市づくり推進課	A	地勢や交通網などの基礎条件に加え、学研高山第2工区や斜面地にある計画的市街地等、本市の特徴を踏まえ、立地適正化計画を策定した。	
8	区域区分、用途地域等見直し事業	・区域区分や用途地域等の見直しについて、奈良県と連携し、都市計画手続きを円滑に進める。（学研北生駒駅北地区ほかの都市計画決定、地区計画条例の制定） ・都市計画変更に係るGISデータ等の修正及び地図作成を行う。（学研北生駒駅北地区ほか）	都市づくり推進課	A	・学研北生駒駅周辺等の用途地域や地区計画等の都市計画決定・変更について、必要手続きを経て都市計画決定を行った。 ・都市計画決定・変更に伴うGISの整備を実施した。	

No .	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
9	ニュータウン再生・再編事業	・入居開始から40年以上が経過し、まちの活力の衰退が懸念される住宅地（萩の台住宅地）において、子育て世帯の転入、定住に繋がるよう、空き家所有者への個別ヒアリング等による空き家の流通促進に重点的に取り組むとともに、自宅駐車場などの有効活用の支援や活用事例の発信等による住み開きの推進に、グリーンスローモビリティなど他分野の事業と連携しながら取り組む。	住宅課	A	・地区内の空き家発生・解消状況調査を実施し、空き家数の推移を把握するとともに、空き家所有者への施策の周知や個別ヒアリングを実施し、空き家の流通を促進した。 ・グリーンスローモビリティ事業やリユース事業と連携した住み開きイベントを開催し、4組が出店するとともに、good cycle ikomaなどで事例を発信し、住み開きを推進した。	
10	マンションの管理適正化推進・賃貸共同住宅の流通促進事業	・令和6年6月に策定したマンション管理適正化推進計画に基づき、管理計画の認定、セミナーの開催、訪問調査等を行い、分譲マンションの適正管理を推進する。 ・賃貸共同住宅においては、オーナーへの情報発信等により、流通を促進する。	住宅課	A	・マンション管理関連団体等と連携し、セミナー・相談会を企画実施するとともに、管理不全の可能性のあるマンションや認定制度に関心があるマンションを専門家と訪問し、管理状況の調査、助言を行うなど適正管理を推進した。 ・市のHPに賃貸オーナー向けの情報を発信するページを作成し、オーダーメイド賃貸などの新たな貸し方や賃貸オーナーの声を掲載するなど、情報を発信した。	
11	中古住宅の流通・活用促進事業	・令和6年6月に策定した第2期空家等対策計画に基づき、さらなる空き家の流通促進に取り組むため、新規空き家の調査を行い、相談制度や流通・活用の支援策を空き家所有者に周知する。 ・空き家の活用を促進するため、物件見学会等の開催や物件情報・活用事例等の発信によるマッチングの支援を実施する。	住宅課	A	・水道使用データを活用し、空き家調査を効率的に実施するとともに、新規空き家の所有者を対象としたアンケート調査時にPF、相談窓口、奨励金制度などの施策を周知した。また、NP0、PF、近鉄不動産など多様な主体とセミナーを4回開催するなど空き家の流通を促進した。 ・空き家の利活用促進においては、物件見学会の開催をリリース、広報、特設サイト等で広く周知し、6組9名の参加者を集めた。また、マッチングの成立に向けては、活用希望者のプラン作成や、空き家所有者との協議調整などの支援を適宜実施した。	
12	市営住宅等長寿命化計画推進等事業	・市営住宅長寿命化計画に基づき各種対策工事等を実施し、建物の耐久性及び居住性を向上させ既存施設の長期的な活用を図る。（R7：市営桜ヶ丘住宅の換気設備機能強化工事） ・住宅確保要配慮者の居住安定確保を図るため、居住サポート住宅の認定、入居支援に関する情報の発信等を実施する。	住宅課	A	市営小平尾桜ヶ丘住宅の換気設備機能強化工事を実施し、居住環境の向上や湿気対策による建物の耐久性向上を図った。また、居住サポート住宅の認定制度に関する情報発信や入居支援に関する情報の更新を行った。	
13	空家等対策の推進（管理不全等）	安全・安心なまちづくりの実現に向け、生駒市空き家等の適正管理に関する条例、空家対策の推進に関する特別措置法等に基づき、管理不全な空き家等について、解体補助金などの利用を促し、地域住民等と連携しつつ助言、指導を行い、改善を求める。	建築課 （住宅課）	A	・管理不全な空き家の所有者に対する啓発、助言、指導などを丁寧に行い、11件の空き家の改善に至った。	
14	建築物の安全性の確保	建築主事を置く特定行政庁として、法令に基づき厳格に建築確認事務及び各許認可事務を行い、また、違反建築物の改善を指導することで、安全・安心なまちづくりを進める。	建築課	A	・特定行政庁として、法令に基づき407件の建築計画概要書の審査を厳格に行い、定期的な現場パトロールで市内建築物の安全性の確保に努めた。	
15	耐震化等の促進	・耐震性に優れた良質な住宅を次の世代に資産として承継できるような住宅ストックを形成するため、 ①広報・ホームページでの啓発 ②耐震診断・改修、解体工事、ブロック塀等撤去工事補助 ③耐震改修促進計画の改定 などにより、安全・安心なまちづくりを進める。	建築課	A	・広報・ホームページでの啓発に加え、窓口、納税通知書による周知や耐震フォーラムを開催し、54名の参加者に対して啓発を行った。 ・補助事業については耐震診断33件、耐震改修及び解体工事補助で併せて34件の耐震化が得られた。 ・耐震改修促進計画を改定し、次年度以降も耐震関係の補助を実施できる体制を整えた。	
16	住宅・建築物の省エネ対策	国が掲げるカーボンニュートラル実現に向け、新築住宅については適合義務化された法改正の内容を周知し、設計者等に対して適切に指導する。また国の補助金をチラシ、HPなどで周知し誘導することで省エネ化を推進する。	建築課	A	・省エネ化推進に向け、市民への周知、普及を図るとともに住宅省エネルギー技術講習会市内受講者リストの掲示、国の補助金への誘導などを行い、市内業者による国の省エネ補助約1000件の実績が得られた。	

No .	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
17	開発指導	・市内で開発等の事業を実施する事業者に対して指導を行い適切な土地利用を誘導する。 ・事業者と周辺自治会や近隣住民の方が一定の合意形成をスムーズに図れるよう、双方に対して助言を行う。	建築課	A	・事業者と周辺自治会や近隣住民の方に対して、双方の権利や義務などを丁寧に説明し、スムーズな合意形成が図れるよう指導や助言を行うため、指導要綱による協議を11件実施した。	
18	公共施設の適正管理	・公共施設マネジメントシステムの運用と建築基準法に基づいた定期点検を実施し、公共施設の安全性を確保する。	施設マネジメント課	A	・公共施設マネジメントシステムを利用した施設情報の一元化のため、所管課からのデータ収集を行うとともに、施設所管課が、公共施設マネジメントシステムを適正に運用し、有効活用するために説明会を実施した。 ・建築基準法に基づいた定期点検を建築物2件・建築設備40件・防火設備28件実施し、安全性の確保に努めた。	
19	各施設管理者からの依頼による営繕業務	・各施設管理者と協議・調整を行い施設の施工管理を行う。 （上中学校長寿命化改修工事） （セイセイビルへの交流拠点の機能集約に伴う改修工事） （屋内運動場空調設備整備工事(小学校9校、中学校7校)） （生駒市立病院6階東病棟設計整備工事(R7、8年度債務負担行為)）	施設マネジメント課	B	各施設の施工管理を行った。 ・セイセイビルへの交流拠点の機能集約の工事を完了させた。 ・市内小中学校の空調設備の工事を完了させた。 ・生駒市立病院6階東病棟整備設計業務を完了させた。 上中学校長寿命化改修工事については、入札を行ったが、不調となった。	上中学校長寿命化改修工事について、入札が不調となったため、条件等を再検討し、令和8年度に再度公告を行う。
20	公共施設マネジメントの推進 公共施設マネジメントに関する計画の改定	・公共施設マネジメントに関する計画の改定に向けた取組みを進める。 （劣化状況調査、市民ワークショップの実施） ・生駒駅周辺の公共施設について、コストを抑え利用効果が高められるよう施設の統廃合や再配置の検討を進める。	施設マネジメント課	A	・計画の改定に向け劣化状況調査と市民ワークショップを実施した。 ・生駒駅周辺公共施設の統合と配置変更の方針を立てることができた。また、これに伴う教育支援施設の跡地利用の検討に着手した。	

令和7年度 部の主要施策【教育部】

部のミッション		子育てを楽しめる地域と21世紀を生き抜く しなやかでたくましい子どもたちをともにつくる		<取組状況> A: 取組完了又は実施済み B: 取組を進めているが目標に達していない		
No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	小学校高学年教科担任制推進事業	専門性の高い指導や教員の働き方改革を目的として、小学校高学年の教科担任制を推進する。	教育総務課 教育指導課	A	小学校に専科の教員を配置することで、教師の教材研究などの負担を減らし、専門的な授業を受けることができる体制を整えた。また、児童にかかわる教員が増えることで多くの目で子どもたちの成長を支えることができた。	
2	上中学校大規模改修（長寿命化）事業	学校施設の大規模改修工事を令和7年度から3ケ年にわたり実施する。バリアフリー化を進めるため、エレベーターを設置し、将来的な生徒数を踏まえた改修を行う。	教育総務課	B	大規模改修（長寿命化）工事を行うため準備し、国の補助採択を待って発注したが、不調になり、2回目の入札準備を行っている。	国の補助採択が当初ではなく12月の補正予算となった事や入札が不調となったことから工事が大幅に遅れている。
3	生駒南小・中学校整備事業	教育大綱を具現化する学校施設整備を実現するために、保護者、教職員等の意見も聞きながら、基本設計・実施設計を行う。	教育総務課 教育指導課 教育政策室	A	保護者、教職員等の意見を聴取し、基本設計を進めた。	
4	小・中学校屋内運動場空調設備整備事業	教育環境の充実と避難所としても使用される体育館の熱中症対策等を目的に、空調設備の工事を行う。	教育総務課	A	屋内運動場の空調整備工事を行った。年度内の工事完了につなげた。	
5	学童保育の充実	増加する学童保育需要に対応するため、生駒市学童保育運営協議会が運営する学童保育所の環境整備、指導員確保などによる体制づくりに取り組むとともに、民間事業者による学童保育事業の運営に対して支援を行う。	児童総務課	A	高い学童保育需要に対し、小学校内スペースの活用や民間事業者の誘致を行い定員を増加させたことにより希望者全員が入所でできているとともに、ハラスメント研修やリスティング広告の活用により適正に指導員を確保することができた。 また、民間学童への新たな支援として、夏休みの学童保育需要に対応するサマー学童の実施に向け検証を行った。	
6	基幹系システム標準化への対応	令和7年11月に、基幹系システムが全国統一仕様システムに切替えとなる。 切替えによって市民に影響が出ないよう、切替前後の確認を慎重に行い、安定して稼働させる。	児童総務課 幼保こども園課	B	国の標準化の動きに対応できるよう準備を進め、令和8年度からの稼働に合わせて、全国統一仕様システムへの移行作業を終えられた。しかし、旧システムからの移行が完了していないものもある。	新システムの不具合が解消されていないものについては、既存システムと併用して使用せざるを得ない。
7	待機児童解消に向けた保育士確保	保育士確保支援事業給付金、保育士サポート手当を支給するとともに、私立園に対しては、派遣保育士を利用した場合の補助を実施し、更に、大学と連携して、保育士を目指す大学生に現役の保育士が仕事の魅力を伝える説明会を実施する。	幼保こども園課	B	派遣保育士利用支援や大学での説明会を実施するなど新規の取組に加え、既存の「資格をいかそう！相談会」や処遇改善等も実施しているが、直接的に待機児童解消につながる雇用には結びついていない。引き続き、保育事業者と連携し、保育士確保策の検討と、公立園においては待機児童解消に寄与する職員の配置調整を行っている。	早朝勤務や夕方以降の勤務など多様な働き方を整備しているが、日中のコア時間帯に勤務できる常勤保育士を採用する難しさがある。
8	市立幼稚園再編に係る基本方針策定事業	「生駒市立幼稚園再編に係る方向性について」に基づき、再編の対象となる園児数になった園について、再編に向けた対応を進めるための方針を策定し、保護者等に周知し再編を進める。	幼保こども園課 こども園準備室	A	令和7年7月～8月で公立園児の保護者及び0歳から2歳児の保護者に向けてアンケートを実施、ニーズを確認した上で案を作成し、パブリックコメントを経て令和8年2月に策定した。	
9	老分幼稚園のこども園化に向けた取組	令和9年度の老分幼稚園のこども園化に向け、園舎解体、造成工事を行い、新園舎建築工事に着手する。老分幼稚園の園児が工事中になばた幼稚園に支障なく通園できるよう配慮する。	こども園準備室	A	園児の通園バスの運行に加え、参観やイベント時等には保護者用にマイクロバスの運行や駐車場を確保するとともに職員による交通整理等を実施し、老分幼稚園の児童及び家族が支障なく通園できるよう対応した。	
10	学校給食費の検討	学校給食費の多子世帯の無償化など段階的な無償化について検討を引き続き行う。	教育総務課 学校給食センター	A	無償化について様々な角度から検討を行った。小学校においては国の支援がR8からはじまるが、中学校の無償化に向けた要望が続けている。	
11	不登校支援推進事業	子どもの居場所・学び支援室において、アセスメントをしながら支援ができるように心理相談員を配置する。また、校内サポートルームの設置を10校に拡大する。	教育指導課	B	子どもの居場所・学び支援室において心理相談員を配置することで、アセスメントを行いながら支援することができた。また、校内サポートルームを10校に設置できた。	校内サポートルームにおいて、不登校支援コーディネーターだけでなく、支援員の研修なども行っていく必要がある。

No .	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
12	「個別最適な学びと協働的な学びの 一定的な充実」を目指す授業改善の 支援	希望する教職員を対象に、継続的な 伴走型研修や助言を受けられる機会を 提供する。また、オンラインプラットフォーム 上で、学校間を越えて、教職員が学びあ える場を提供する。	教育指導課 教育政策室	A	希望する教職員を対象に、伴走型研修 と助言を継続的に実施し、個別最適な学 びと協働的な学びの実現に向けた授業改 善を推進した。また、オンラインプラット フォームによる実践共有や意見交換を通 じて学び合いの文化醸成と横展開を図る とともに、研究主任コミュニティの形成 により課題共有と相互支援の体制を構築 した。さらに、ScTN質問紙調査を活用し 、学びの状況の可視化と授業改善への反 映を行い、取組の質的向上につなげた。	
13	講師不足対策	教員免許を持っているが教職には就いて いない方に、学校で就労していただくた めの募集・採用・研修に関する取組を進 める。	教育総務課 教育政策室	A	「いこま教育・保育資格バンク」の活用 及び「いこま教師塾」の実施により、教 員免許保有者等の掘り起こしとマッチン グを行い、学校現場への円滑な参画を支 援し、人材の確保と定着を図った。	

令和7年度 部の主要施策【生涯学習部】

部のミッション		すべてのライフステージで楽しみながら学び、 地域とつながる機会をともに創る		<取組状況> A:取組完了又は実施済み B:取組を進めているが目標に達していない C:着手できていない		
No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	「多様な働き方を考える講座」の実施	将来の自分を見つめ進路を考え始める時期にある高校生を主な対象とし、多様な働き方への可能性へ視野を広げ、「将来のなりたい自分」を探る講座の実施。	生涯学習課	A	主に高校生を対象とする講座を4講座実施。講師には大学教授や現役大学生など、自分事として重ね合わせるができるよう企画した。3月にはその集大成としてあらゆる年齢を対象とした講演会を実施することができた。	
2	学びと活躍推進事業 ischoolの展開	働き盛り世代を主な対象とし人生の選択肢を増やしウェルビーイングに生きるための知恵・スキル・つながりなどを育む学びの場「ischool」を引き続き展開する中で、こどもとその保護者を対象に「好きを続ける」をテーマに学びの可能性を探る機会を創出する。	生涯学習課	A	親子で参加し、子どもも大人も学びがある講座を企画した。中でも「スキを続けていんだよ」をテーマに子どもの「スキ」や「得意」を見つけ、続ける、伸ばすことを感じることができるよう工夫した。	
3	高齢者教育推進事業	47年目を迎えるいこま寿大学では、学びの成果を活かし地域で活動始めるきっかけとなる講座等の拡充を図るとともに、運営面においても、学生への連絡体制のデジタル化を進める等学生のニーズに対応した取り組みを進める。また、広く高齢の方々を対象に、より豊かで充実したセカンドライフに向けた啓発講座等を実施する。	生涯学習課	A	学生の学ぶ形やニーズが変化しつつあることから、学生の意見や気持ちを受け止め、活動のあり方を検討した。セカンドライフ実践講座については、スマホの使い方や資産形成、エンディングノートや葬儀についてなど受講者のニーズにあった講座を実施する事ができた。	
4	「音楽のまち生駒」推進事業 誰もが気軽に文化芸術に親しめる場の提供と本市の文化的な魅力向上、発信	「みんなで創る音楽祭」では、事業実施10周年を記念した公演を実施するとともに、新たな演奏家発掘をめざし、チャレンジ枠を新設する。さらに、多くの市民が身近に音楽に親しむ機会を提供や市民との協働による音楽事業の実施により「音楽のまち生駒」の推進とさらなる発信に取り組む。	生涯学習課	A	「市民みんなで創る音楽祭」は10周年を迎え、本公演では初の「満員御礼」となる公演が開催された。新たな演奏者や提案者の獲得のため、チャレンジコンサートを開催し、今までにないジャンルの音楽を開拓した。	
5	家庭教育支援チーム「たけのこ」による家庭教育支援の充実	家庭教育支援の充実に向け、家庭教育支援チーム「たけのこ」と連携し、学びや交流、相談の場づくりの取組を行うほか、各校区の「コミュニティスクール」や学校園と連携しながら、子育て中の保護者の不安解消や地域とのつながりづくりに資する取組を進める。	生涯学習課	A	今までの活動実績や周知活動で「たけのこ」が定着しつつあることを実感できた1年であった。活動回数も参加人数も昨年を上回り、参加者の満足度を向上することができた。	
6	子ども・若者支援の取り組み	社会生活上の困難を抱える子ども、若者及び家族への効果的な支援を行うため、「生駒市子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）」における相談支援、居場所づくり事業を実施する。また、令和6年7月にOPENした「居場所ステーションGIFT」と連携し、切れ目のない一体的支援を行う。	生涯学習課	A	相談件数は例年とほぼ同様の実績となった。相談者に寄り添った支援ができるよう、他の機関との連携を図りながら事業を進めることができた。	
7	二十歳のつどい	二十歳を迎えた市民を多方面からお祝いし、大人としての自覚を持つ場を創出する。開催にあたっては、「二十歳のつどい」対象者から募集した実行委員会による企画運営とし、自らの手でイベントを作り上げていくことの喜びや達成感が得られる機会とする。	生涯学習課	A	「二十歳のつどい」運営委員を公募し、式典や記念行事を作り上げていくことができた。招待状や式次第などのデザイン変更も行うことができた。会議ではリモートでの参加者も増加し、運営委員が打ち解け、結束するまでに時間を要した。	
8	幅広い世代を対象とした学ぶ機会の提供と、地域の新たな人材の発掘 IKOMAサマーセミナーに実施	「市民同士が学びあう1日限りのまちの学校」として「IKOMAサマーセミナー」を開催し、様々な得意分野を持った市民が先生となり、30講座以上の楽しい授業を行うことで、専門性やスキルを活かして新たなまちづくりの担い手となる人材を発掘する。	生涯学習課	A	講座数、受講者ともに昨年を上回ることができた。特に皆勤賞（1時限～5時限すべて受講）された人数が大幅に増加したことは、どの授業も魅力的なものであったことといえる。	
9	ビブリオバトル	毎月行う定例のビブリオバトルでは、アウトドアでの実施や近鉄と連携しケーブルカーで開催する等工夫を凝らし、さらに全国大会を開催し全国から参加者を募集し、市民の読書推進と「本」でつながるコミュニティづくりに取り組む。	図書館	A	定例会10回開催、165人参加 全国大会オンライン予選4回、オフライン予選1回開催、159人参加 決勝にはゲストに伊予原新氏を迎え377人参加。	

No .	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
10	まちづくりの拠点としての図書館づくり	市民との「協創」により、各館室では「本棚のWA」「未在亭」等の事業を実施し、地域では本の居場所づくり活動「まちかど図書室」等に取り組む。また、代読ボランティアとともに、障がいがある方への読書支援や施設訪問等を行うとともに宅配や音訳サービスを提供する他、朝活読得会を実施し地域の高齢者の健康維持をサポートするなど、読書バリアフリーサービスを充実する。これらの取り組みを通じて、読書を推進していく。	図書館	A	本棚のWA 4回開催、116人参加。未在亭 3回開催、93人参加。まちかど図書室58箇所。市民と協働しながら読書推進を行った、宅配377回、1,585冊貸出、耳で楽しむ本の会12回、337人参加、対面音訳53回、朝活読得会97回、2,375人参加。サービスが少しずつ周知され、利用が増加した。	
11	子ども読書活動の推進	家読推進「スマホ時間を読書時間に置き換えよう」を目標に「トライ！生駒こども読書会議」を3回開催し、参加者と情報共有、課題解決を行う。また、桜ヶ丘小学校にて「サマーフェスティバル」を開催する。図書館託児事業では申込のデジタル化を行い利用者の利便性の向上に取り組む。	図書館	A	トライ！生駒こども読書会議3回開催、172人参加。デジタルと読書について学び意見交換を行った。図書館託児事業「こあら」124回、213人託児。オータムフェスティバルを桜ヶ丘小学校にて開催、17人参加。	
12	図書館リニューアル事業	市民ニーズにあった新しい図書館を実現させるために、図書館本館のリニューアル工事の実施、備品の設置、閉館期間中の図書館サービス実施、クロージングイベント実施、オープニングイベントの企画、オリジナル商品の企画、販売を行う。	図書館	A	リニューアル工事を市民ワークショップで決めた方針に基づき完了させた。借り放題イベントを実施するとともに、オリジナルグッズの作成を行い3月から販売も行った。	
13	ビジネス支援事業	働く世代の学ぶ場、ネットワークを作る場として、生涯学習課と連携し「学びと活躍推進事業」において連続講座を5回開催する。ILBH参加者のフォローアップの一つとして、図書館でILBH参加者が講師となる講座を開催する。図書館利用者にとっても新しい学びの場となることを目指す。	図書館	A	「働く大人の週末ゼミ」5回310人。金曜日の夜に開催し、参加しやすい環境をつくった。ILBH参加者講師「親子で楽しむ！夏休み算数教室」2回37人。図書館が市内起業家の活動の場にもなった。	
14	「生駒市史」編さん事業	『生駒市史 第1巻』の作成と編さん委員会及び各分科会の開催、補充調査、ボランティアを活用した編さん作業を実施するとともに、講演会・特論講座やニュースレターによる情報発信、史料集2冊の発刊をおこなう。	図書館	A	『生駒市史 第1巻』資料集2冊の発刊、歴史サロン2回開催。ニューズレターの発刊。市史オリジナルグッズの作成・販売。	
15	総合公園体育施設リニューアル事業	スポーツ施設整備等に伴う調査の結果を受け、総合公園内の他のスポーツ施設及び周辺施設の整備に向け、総合公園体育施設リニューアルに係る基本構想を策定し、基本計画の策定に着手する。	スポーツ振興課	A	総合公園体育館を核とし、市内のスポーツ施設等のあり方について、整備すべき施設や設備の機能及び規模等、基本的な方向性を示した。併せて、昨今の記録的な猛暑により制限される活動への対策も加味した「生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本構想」を策定した。この内容を踏まえ、総合公園体育施設リニューアル事業を具現化するための「生駒市総合公園リニューアル事業基本計画」の策定に着手した。	
16	地域スポーツ推進事業	学校部活動の地域移行を見据え、新たな地域クラブを推進するため、市新たな地域クラブ活動推進協議会の運営やコーディネーターの配置を引き続き行うとともに、地域クラブ実施団体の体制強化のための支援を進め更なる充実を図る。また、新たな地域クラブ活動の推進に合わせ、学校体育施設開放事業運用ルールの見直しや条例の制定を行う。	スポーツ振興課	A	国が進める学校部活動の地域連携・地域移行を見据え、新たな地域クラブ活動の推進に取り組んだ。令和8年度から本格化する休日における学校部活動の地域移行に取り組む実施内容、活動機会を持続的に確保する体制づくりや地域との連携について、「生駒市新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」を定めた。また、地域住民の社会体育活動等の普及のため、学校体育施設開放事業の運用ルールの見直しや事務の一括化、使用料の設定等を盛り込んだ条例を制定した。	
17	施設予約システム構築業務	現施設予約システムの終了に際して、さらなる利便性向上や施設予約受付業務の効率化を図るために、新たに利用料等のオンライン決済やスマートロック機能を付加したシステムを構築する。	スポーツ振興課	A	新たにオンライン決済やスマートロックを導入した仕様書を作成し、プロポーザル方式で選定を進め契約した。また、各施設へ丁寧に説明を行い、構築後の導入、並行稼働、旧システムの終了まで大きな混乱や問題もなく実施できた。	

No .	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
18	生涯学習施設 指定管理者公募選定	次期指定管理者公募に向け、市内生涯学習施設の一体的な管理運営を行うために、市直営のコミュニティセンターを対象施設とするとともに、より多くの民間事業者の応募を促し、市民サービスの向上を図るため実施した、他の自治体での実績を有する事業者へのヒアリング調査での意見等を考慮し公募選定をすすめる。	スポーツ振興課	A	より良い市民サービスの向上に向けて、多くの事業者に応募いただけるよう、仕様書の作成やスケジュールの構築にあたっては、複数の事業者へヒアリング調査を行い参考とした。また、現地説明会参加のための案内を行うなどし、本市のニーズにあった地域連携等を強化した新たな事業者を選定することができた。	
19	社会教育施設整備事業	図書会館１・２階照明器具LED化等工事、図書会館授乳室移設工事、北コミュニティセンター空調設備更新工事、生駒セイセイビル地下１階・３階照明器具LED化工事、生駒北S.C. トイレ設計・改修工事、むかいやま体育館トイレ設計・改修工事、非構造部材及び照明LED改修工事、井出山体育施設テニスコート修繕工事等を実施し、設備等の充実により施設の安全性と機能性を高め、市民サービスの向上を図る。また、公共施設マネジメント推進計画及び個別施設計画に基づき取り組みを進める。	スポーツ振興課	B	・図書会館１・２階照明器具LED化等工事を実施し、施設の安全性の向上に努めた。 ・北コミュニティセンター空調設備更新工事を行い、施設機能を高めるとともに、利用者サービスの向上を図った。 ・むかいやま公園体育施設非構造部材及び照明LED改修工事を実施し、施設の安全性の向上に努めた。 ・井出山体育施設テニスコート修繕工事を行い、施設機能を高めるとともに、利用者サービスの向上を図った。	生駒セイセイビル地下１階・３階照明器具LED化工事については、納期が約６ヶ月要することが判明し、令和８年度に繰越となった。 また、生駒北S.C. 及びむかいやま公園体育施設トイレ設計業務は完了したものの、改修工事においては、入札不調等で繰越することとなった。
20	生涯学習施設全体のあり方・大規模改修等検討	今後の大規模修繕や改修を踏まえ、計画的に実施するため、施設における劣化状況の把握・現地調査を行う。	スポーツ振興課	A	令和７年度においては、他課の劣化度調査や１２条点検結果を踏まえ、各施設における現地調査を行い、現状把握に努め、中間報告を受理した。	

令和7年度 部の主要施策【消防本部】

部のミッション		健康な消防組織と職員の力で市民とともに 安全・安心なまちをつくる		<取組状況> A:取組完了又は実施済み B:取組を進めているが目標に達していない C:着手できていない		
No	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	消防分野のDXの推進	①消防分野における各種手続きの拡充及び新たな電子申請環境を整備する。 ②映像通報システム(Live119)やマイナンバーカードを活用した救急業務（マイナ救急）の実証を行い、結果を踏まえ、速やかに導入できる体制を整える。 ③災害対策本部等が被害状況を把握できるドローン伝送システムを構築する。	消防本部・消防署（全所属）	A	①令和6年度でマイナポータルびったりサービスが終了し、LOGOフォームに移行した8様式17手続きに加え、新たに9様式22手続きを追加した。また、図面審査を可能とするネットワーク環境を整えた。 ②Live119やマイナ救急については、今年度の実証により有用性が確認された。これを踏まえ、必要な体制整備を行い、令和8年度以降本格運用を開始することとした。 ③zoomを活用したドローン映像伝送を開始した。	
2	大規模災害発生時の効果的な初動活動体制	①ドローンによる被害状況映像を市・県・国と共有し、迅速な受援体制を構築する。 ②大規模災害により、消火栓が使用不能となった場合を想定して、自然水利からの遠距離中継送水訓練を実施し、消火体制の強化を図る。 ③震災時における初動対応計画及び緊急消防援助隊受援計画に基づく効率的な受援体制を構築するため、図上訓練を企画し、災害対策本部との連携強化を図る。	消防本部・消防署（全所属）	A	①総務省映像共有システムを使用した市・県・国への情報共有ができる体制を開始した。 ②自然水利を使用して遠距離中継送水訓練を実施し、消火体制を強化した。 ③計画に基づき、関係機関と連携しながら、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練や市災害対策本部職員訓練を実施し、受援体制の強化を図った。	
3	安全・安心のための広報の推進	広報紙、ホームページ、SNS等による広報活動を実施する。また、気象状況や火災発生件数を考慮した車両によるパトロールを実施する。 ①住宅用火災警報器の設置・取替えの促進事業 ②地震時の火災発生を防ぐため、感震ブレイカーの普及促進 ③災害発生時における注意喚起 ④車両による防火広報パトロール等の火災予防対策 ⑤救急車の適正利用や救命講習開催の周知 ⑥映像通報システム(Live119)やマイナ救急の周知 ⑦消防長会など消防活動等が発表できる場への参加とその成果のPR ⑧消防フェスタを通じて、火災予防と救急車の適正利用への意識向上、消防行政への理解と協力体制の構築 ⑨消防団の紹介やその活動等のPR	消防本部・消防署（全所属）	A	①火災予防運動の機会を捉え、街頭防火広報を2回と消防フェスタの際に住宅用火災警報器の推進を実施した。 ②街頭防火広報・一人暮らし防火調査・一般家庭防火調査時にチラシによる広報活動を実施した。 ③SNSを活用し注意喚起を18回実施した。 ④消防車による防火広報・注意喚起パトロールを延べ213日実施した。 ⑤救急車の適正利用や救命講習開催の周知を27回実施した。 ⑥Live119やマイナ救急の周知を14回実施した。また、年間を通じて市内コミュニティバスやデジタルサイネージへの掲示等を実施した。 ⑦奈良県消防救助技術指導会で優勝し、県代表として全国大会に1種目が出場した。 ⑧消防署を開放して消防フェスタを開催し、249名の来場者に火災予防と救急車適正利用への意識向上を図った。 ⑨「いこま市消防団つうしん」を作成し、全戸回覧し、消防団活動のPRを15回実施した。	
4	市民や事業所への火災予防意識の浸透及び火災の初期対応力の向上	火災件数の減少や火災による死傷者をゼロに近づけるため、火災予防の一層の普及啓発活動を行う。 ①街頭防火広報 火災予防運動期間を捉え、街頭防火広報を実施し、広く市民への啓発を行う。 ②危険物安全週間 6月の危険物安全週間を捉え、危険物事業所に対して訓練の実施を促し、自主保安体制を確立する。 ③文化財防火週間 1月の文化財防火週間を捉え、国宝、重要文化財7施設の消防訓練指導を実施し、自衛消防力を強化する。 ④火災の初期対応力 事業所関係者が主体的に消防訓練を実施できるよう消防職員が支援する。 ⑤一般家庭防火調査 国の示す住宅用火災警報器設置状況調査に基づき、無作為抽出による100世帯を調査し、設置率の目標値を85%以上とする。	予防課 消防署	B	①秋の火災予防運動では、奈良佐保短期大学附属生駒幼稚園とイオンモール奈良登美ヶ丘にて街頭防火広報を実施した。春の火災予防運動では、いこまこども園とアントレ広場にて街頭防火広報を実施し、広く市民へ啓発を実施した。 ②市民が利用する危険物施設である給油所18施設に訓練支援を実施した。 ③国宝、重要文化財7施設に対し、消防設備等の維持管理状況の確認と訓練指導を行い、自衛消防力の強化を図った。 ④訓練支援を517件実施し、うち79件には現地指導を実施した。 ⑤設置率は72%となり、前年の82%を大きく下回った。	⑤無作為抽出による100世帯調査であるため前回を下回る可能性があると考える。

No .	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
5	一人暮らし高齢者等の防火対策	①一人暮らし高齢者のうち、火災発生時の避難に支障のある人を対象に防火指導を実施する。 ②火災から高齢者の生命、身体、財産を守るため、住宅用火災警報器の取付け支援を実施する。	予防課 消防署	A	①秋・春の火災予防運動期間中に調査対象者1,391人に対し、事前拒否や留守などの未実施対象者を除く955人に訪問調査を実施した。 ②消防職員による取付け支援を46世帯に実施した。	
6	消防法令違反対象物の公表と違反是正の実施	消防用設備等の未設置や機能不能状態等である不特定多数の人が出入りする違反対象物を公表する。また、事業所等へ立入検査を行い、火災予防上の不備や危険箇所等の改善、防火管理関係の違反に対する厳正な指導を実施する。 ・防火対象物 330施設 ・危険物施設 104施設	予防課 消防署	A	違反対象物の公表は1件、令和7年度違反処理は8件実施し、うち6件は完了した。立入検査は、防火対象物計画330施設に対して335施設を実施し、危険物施設計画104施設に対して104施設実施した。	
7	現場活動能力の向上と関係機関との連携	①指令センター員の緊急通報に対する対応力の向上と迅速・的確な指令業務(口頭指導等)につなげるため、スキルアップ研修を実施する。 ②現場活動能力を高めるため、消防活動全般に必要なとなる訓練を企画立案し、訓練実施後に評価と検証を実施する。 ③消防水利(消火栓・防火水槽等)を維持管理し、常時使用できるようにする。 ④隣接消防本部との広域的な連携の強化のため、消防相互応援協定に基づく合同訓練を実施する。	警防課 消防署	A	①指令センター定期研修・訓練に加え、外部講師による教育訓練の実施や消防フェスタの機会を捉え、市民に应急手当の口頭指導を行う119番シミュレーションなどを行い、緊急通報等に対する受報能力の向上を図った。 ②活動の中心となる小隊長が、訓練を計画し、達成目標を定め、訓練後、評価と検証を行い、現場活動能力を強化した。 ③火災発生時に常に使用できるよう市内全ての消防水利の調査を実施した。 ④隣接する4消防本部と火災防ぎょ訓練を実施した。また、広域的な応援・受援体制の充実・強化を図るため、緊急消防援助隊訓練を実施した。 ・近畿ブロック合同訓練 ・救助中隊訓練 ・後方支援中隊訓練	
8	車両更新事業・消防資機材の整備	消防活動等に使用する車両・資機材の充実・強化のため、車両等を更新整備する。 ①消防ポンプ自動車の更新 ②火災原因調査車の更新 ③空気呼吸器用ボンベ(5L)の更新(10本) ④空気呼吸器の更新(4器) ⑤ドローン映像伝送システム用PCの購入(1台) ⑥小型動力ポンプ付積載車の更新(消防団車両) ⑦救助用エアージャッキの購入(各機動分団)	消)総務課 警防課 消防署	B	①②⑥契約締結には至ったが、年度内での納入が見込めないことから令和8年度予算へ繰越明許とした。 ③④⑤計画どおり消防資機材の更新整備を完了した。 ⑦(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業(消防団育成助成事業)を活用して装備品の購入を計画した。	①②⑥国内販売されている車両各メーカーの対象車種の安全基準の見直しや、車両のシャシ・部品等の受注過多による供給不足のため年度を繰越すこととなった。 ⑦申請したコミュニティ助成事業が不採択となった。
9	救急業務の高度化の推進	①奈良県メディカルコントロール協議会に基づく救急体制の充実強化を図るために、生涯教育研修や再教育等を行い、高度な救命処置による救命率の向上を図る。また、指導救命士が、救急出動時に同乗して得た問題や課題などを、救急隊員にフィードバックすることで能力を高める。 ・救急救命士就業前病院実習 2名 ・気管挿管認定者養成 2名 ・気管挿管認定者再教育 5名 ・ビデオ喉頭鏡気管挿管認定者養成 2名 ・救急救命士生涯教育 29名 ②指導救命士を主体とした救急想定訓練を実施する	警防課 消防署	A	①生涯教育や再教育等、計画どおり受講し修了した。また、指導救命士による救急車同乗研修を救急隊延べ8隊12回にわたり救急隊員の業務全般の能力向上を図った。 ②指導救命士を主体として救急想定シュミレーション訓練を延べ87名に実施した。	
10	消防団の充実強化	①消防団員の資質と能力の向上のために、研修会への参加を促すとともに各種消防活動訓練を実施する。 ・県消防学校消防団員教育等への入校 ・消防署や関係機関との合同訓練の実施 ・各機動分団での自主訓練の実施(月1回以上) ・市消防操法大会の実施 ②自主防災組織の育成し、地域の防災力を強化するために、訓練指導者の役割を担う消防団員を養成する。	消)総務課 消防署	A	①県消防学校の各教育課程に21名入校した。また、各機動分団による月1回以上の自主訓練、市消防操法大会、消防署・消防団合同総合訓練を実施した。 ②自主防災組織の訓練指導員を担う消防団員を21名養成した。	

No .	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
11	救急車の適正利用の推進	安定した救急体制を維持するために、市民が応急手当を受講し、適切な観察や処置を理解してもらうことにより、救急車を適正に利用する意識を植え付ける。 ①応急手当講習を受講しやすい環境を整え、市民に救命に必要な観察と、応急手当の方法を身に付けてもらい、バイスタンダーによる応急手当実施率を向上させる。 ②救急出動時、明らかに緊急度の低い事案に対して、関係者等に救急車の適正利用を説明する。	警防課 消防署	B	①ホームページに応急手当講習予定表を掲載し、市民が受講しやすい環境を整え、救命講習(116回、受講者1,190名)を実施した。 市民(バイスタンダー)による応急手当実施率は51.9%となり、前年比13.7%減少した。 ②救急出動時、緊急度の低い傷病者や関係者に対し、奈良県救急安心センター相談ダイヤル「＃7119」を案内するとともに、詳細に書かれたカードを手渡し、適正な利用を促した。	①救急事案の発生状況など、応急手当が困難である要因が重なったことが考えられる。
12	消防施設の設備等改修事業	①消防庁舎訓練棟付属倉庫解体設計業務 ②南分署空調設備更新設計業務 ③藤尾町地内耐震性貯水槽設置工事	消)総務課 消防署	B	①②計画どおり設計業務を完了した。 ③契約締結、工事着工に至ったが、年度内での工事完了が見込めないことから令和8年度予算へ繰越明許とした。	③関係者と協議の結果、道路使用許可に時間を要し、耐震性貯水槽設置工事開始日が遅れたため、年度を繰越すこととなった。
13	奈良市・生駒市消防指令センター通信指令システム更新整備事業	①奈良市・生駒市消防指令センターの安定した指令業務の継続及び更なる市民サービスの向上を図るため、令和7、8、9年度に現行の通信指令システムを更新整備する。 ②両市の相互応援出動について、消防通信指令事務協議会等で検討・協議を継続し、指令センターの更新整備に併せて具体的な連携・協力実施計画を作成する。 ・境界線付近等の応援出動体制 ・はしご車の共同整備	警防課	A	①計画どおり、令和7年度中の契約締結に至った。 ②令和8、9年度の通信指令システムの整備に向けて引き続き協議を継続する。	

令和7年度 部の主要施策【議会事務局】

<取組状況>
A:取組完了又は実施済み
B:取組を進めているが目標に達していない
C:着手できていない

No .	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	安定した議会運営の支援	年間を通して円滑で適切な議会運営に向け支援を行う。 また、議員に対し、研修会開催をはじめ議員活動を行うにあたっての支援を行う。	議会事務局	A	一般質問や各種委員会調査に係るサポートを行った。 また研修会については、令和7年8月21日（木）に「地方財政制度及び市の財政実態研修」の開催サポートを行った。	
2	議会基本条例に規定されている議会及び議員の活動原則に基づく運営が行われるよう支援	市民の信頼及び負託に応えられる議会の実現に向け制定された、議会基本条例に定められた取組の支援を行う。	議会事務局	A	議員による運営状況の検証を行うに際し、資料作成等を支援した。	
3	情報発信の充実の支援	議会活動に関する情報発信としては、本会議や委員会のインターネットによる生中継・録画記録、議事録検索システム、議会報の発刊（年4回）など、現在も多様な方法で行っており、今後もこれらを継続し、引続き市民ニーズを踏まえた情報発信ができるよう支援する。	議会事務局	A	予定どおり情報発信を行えた。	
4	市民懇談会開催の支援	市民に開かれた議会、市民と対話する議会を目指して市民懇談会を開催するが、日時・テーマ等につき広報広聴委員会で取決めるに際し、適切なサポートに努める。	議会事務局	A	令和8年1月24日（土）に、市内3ヵ所において「防災×コミュニティについて」と題する市民懇談会を開催し、適切なサポートを行った。	
5	政治倫理条例及び政務活動費の執行に関する議員の支援	当該条例に規定されている議員の責務や倫理基準、資産報告等に関し、遺漏や過誤の無いように、また、政務活動費の取扱いの主旨に沿った執行が行われるよう支援を行い、報告書作成時のチェック等を行う。	議会事務局	A	提出された報告書等の確認を行うとともに、政治倫理審査会等からの問い合わせ対応を行った。	